

平成31年 第1回西予市議会定例会 総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 平成31年3月11日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室（午前）
第3委員会室（午後）

1. 開 会 平成31年3月11日
午前8時56分

1. 散 会 平成31年3月11日
午後5時35分

1. 出 席 委 員

1番 宇都宮 久見子
2番 信 宮 徹 也（委員長）
10番 小 玉 忠 重
15番 二 宮 一 朗
16番 兵 頭 学
19番 森 川 一 義（副委員長）
21番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

説明のため出席した者の職氏名

総務企画部長 三 好 敏 也
総 務 課 長 山 住 哲 司
税 務 課 長 浜 田 直 浩
危機管理課長 垣 内 俊 樹
監理用地課長 片 山 武 彦
財 政 課 長 宇都宮 明 彦
復興支援課長 和 氣 岩 男
まちづくり推進課長 一 井 健 二
教 育 部 長 高 橋 司
教育総務課長 宇都宮 裕
学校教育課長 大 谷 元 二
生涯学習課長 小 玉 浩 幸
スポーツ・文化課長 谷 口 佳 代

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 次 長 山 下 一 彦

1. 審 査 日 程 別紙のとおり

1. 審査に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

審 査 日 程

- 1 議案第 1 号 西予市図書交流館条例制定について
- 1 議案第 2 号 西予市運動公園条例制定について
- 1 議案第 3 号 西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第 4 号 西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第 5 号 西予市議会の議員及び長の選挙における公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第 6 号 西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第17号 西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第21号 西予市過疎地域自立促進計画の変更について
- 1 議案第33号 平成31年度 西予市一般会計予算
- 1 議案第35号 平成31年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算

本日の審査に付した事件

- 1 議案第 1 号 西予市図書交流館条例制定について
- 1 議案第 2 号 西予市運動公園条例制定について
- 1 議案第 3 号 西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第 4 号 西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第 5 号 西予市議会の議員及び長の選挙における公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第 6 号 西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第17号 西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 1 議案第21号 西予市過疎地域自立促進計画の変更について
- 1 議案第33号 平成31年度 西予市一般会計予算
- 1 議案第35号 平成31年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算

会 議 の 経 過

開会 午前8時56分

○森川副委員長

開会に当たり、委員長の挨拶があります。

○信宮委員長

挨拶を行う。

○三好総務企画部長

挨拶を行う。

○森川副委員長

注意事項を述べる。

【総務課】

○信宮委員長

それではこれより本日の会議を開きます。

まず、議案第3号、西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について、担当課長の説明を求めます。

○山住総務課長

それでは私のほうから議案第3号、西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について御説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

議案書12ページをお開き願います。今回の改正は生活福祉部健康づくり推進課内に設置をいたしております、医療対策室につきまして医療介護部への業務の配置替えを行い、医療介護部長の直属の組織とすることによりまして、地域医療全般にわたる指示命令の迅速化を図るとともに、両市立病院や医師会、国保診療所等との連携を推進し、医療行政の効率化に努めるものでございます。

医療介護部は公営企業に属する組織であるため、いわゆる市長の行政組織上の補助機関とは別の位置づけといたしておりましたが、市長部局に属する医療対策に係る事務を今回担任することに伴いまして、市長の補助機関として定めるものでございます。

これに伴いまして西予市病院事業の設置等に関する条例、及び西予市町村介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の2条例につきましても、組織に関して所要の改正を行うものでございます。以上説明とさせていただきます。

○信宮委員長

山住課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございますか。よろしいでしょうか。それでは以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第3号、西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(9:03~9:04)

再開を告げる。

○信宮委員長

次に、議案第4号西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について、から議案第5号、西予市議会の議員及び長の選挙における公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について、担当課長の説明を求めます。

○山住総務課長

それではこちらにつきましては、選挙管理委員会としての説明をさせていただきます。

まず、議案第4号、西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について、でございますけれども、今回の改正は指定病院等の不在者投票に係る外部立会人の報酬額を定めるものでございます。病院や老人ホームなど、県選挙管理委員会が指定した施設におきましては、公職選挙法に基づきます不在者投票を行うことができます。指定病院等で実施される不在者投票におきましては、当該指定職員による立ち会いを行うことが多く、全国的には投票の公正性の面で指摘される事案もあったかと思えます。

こういった状況を踏まえまして、平成25年度に外部立会人制度が設けられましたが、施設側で行う手続きが煩雑等との理由で、制度の利用がなかなか進んでいない状況でございました。今回選挙管理委員会から派遣する外部立会人の報酬額を定めまして、関係事務を選挙管理委員会が担任することで、施設等の負担を軽減し外部立会人制度の積極的な活用を促し、不在者投票の公正な実施を図るものでございます。

続きまして17ページをお開きください。

議案第5号、西予市議会の議員及び長の選挙における公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について、御説明いたします。

本条例は西予市議会議員、及び西予市長の選挙

におけます、選挙運動に係る公費負担の限度額を定めるものでございます。今回、公職選挙法の一部改正によりまして市議会議員選挙の選挙運動に係るビラの頒布が可能となったことから、次の市議会議員選挙からその作成にかかる費用を、市長選挙と同様に公費負担とするため本条例の一部を改正するものでございます。

以上2議案よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願い致します。

○信宮委員長

山住課長の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

まず議案第4号の西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について、この質疑はありませんでしょうか。

○二宮委員

ちょっとお聞きしたいんですけども、不在者投票といったら長いことよそに行かれとったり、船員さんとか外に仕事に行かれとったりいう人に普通しますよね。病院でということは、よそからの依頼に対してということなんじゃないかな。

○山住総務課長

二宮議員の質問にお答えさせていただきます。今ほどの不在者投票ですけれども、いわゆる市外に転出、出かけられとる方の場合、登録地外、これも不在者投票の一種ですけれども、出先のほうの選挙管理委員会に行っていて当市の選挙を実施すると、行うというものが登録地外の不在者投票という制度になります。

今回説明いたしましたものは、市内のいわゆる市民病院でありますとか、つくし苑とかの介護施設とか、そういったところで入院中その場所不在者投票を行うことができるという制度、にかかる外部立会人の報酬を定めるものでございます。

○二宮委員

大きい病院の場合は、期日前もしますよね。普通期日前投票いうのをそこでしたりすることがあるやないですか。それとは別でしょうかね。

○山住総務課長

指定病院等で期日前投票するということはございません。あくまでも指定病院で行うのは先ほど申し上げました不在者投票で、もちろんその期日前に不在者投票行われますので、各施設等から選挙管理委員会のほうに、いついつ不在者投票を行いますという旨の通知がございまして、その中に

はそこで病院で投票される方の名簿等も一緒に送られてきます。それに基づきまして市の選挙管理委員会から、不在者投票に係る投票用紙とか封筒等を送致しまして、その施設内で投票していただいてまたそれを返送していただくと、いう流れとなっております。

○信宮委員長

議案第4号につきましてほかに質疑はございませんでしょうか。

それではまず議案第4号、西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第5号、西予市議会の議員及び長の選挙における公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について。これに関します質疑はございませんでしょうか。

○酒井委員

暫時休憩をお願いします。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(9:11~9:19)

再開を告げる。

○酒井委員

これについては地方自治の中で、条例の中の成立した中で、結局財源としては、市の財源を使うということになるんじゃないでしょうか。

○山住総務課長

本条例に適用される市議会議員選挙となりますので、市の一般財源を使つての行為ということになります。

○酒井委員

上限が多分あると思うんですけども枚数と上限があると思いますが、枚数と上限とそして西予市の立候補が30にした場合に、どれぐらいの予算を上げられる予定ですか。

○山住総務課長

まず、ビラの単価でございますけれども、1枚当たり7円51銭、枚数につきましては、4000枚。これいずれも上限の金額、枚数となっております。おおむね1人当たり4,000枚作成されますと、約30万円程度1人当たりかかりますので、30人の方が全員つくられるとなりますと30掛ける30万円で900万円程度の経費がかかるかと思います。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第5号、西予市議会の議員及び長の選挙における公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（9：21～9：21）

再開を告げる。

○信宮委員長

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算につきまして、担当課長の説明を求めます。

○山住総務課長

それでは議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算のうち、総務課及び選挙管理委員会所管分につきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入予算について御説明させていただきます。予算書の18ページをお開き願います。

12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料850万1000円につきましては、職員及び臨時職員等が利用します指定駐車場の使用料でございます。予算書31ページをお開き願います。14款県支出金、3項委託金。1目総務費委託金、4節選挙費委託金4218万3000円でございますが、参議院議員選挙費の委託金2724万2000円、在外選挙人名簿登録費委託金2,000円、県議会議員選挙委託金1493万9000円でございます。次に、39ページをお開き願います。19款諸収入、5項雑入、3目市町振興協会収入、3節市町振興協会職員研修助成金45万円でございますが、市町村アカデミー研修分として30万円、これは5人分を計上いたしております。また国際文化アカデミー研修分15万円、これも5人分でございますが、それぞれ計上いたしております。同じく39ページの4目雑入、2節総務費雑入、2億3637万6000円でございますけれども、総務課所管分はこのうち595万2000円でございます。そのうち主なものでございますけれども、市町村交通災害共済の交付金38万円、職員健診に係る自己負担分の職員健診個人徴収金61万2000円、市から派遣をいたしております職員に係る官舎家賃の負担金57万

6000円、非常勤職員公務災害補償費で60万円、共済組合がん検診等の助成金45万円、雇用保険料被保険者負担分230万7000円、共済組合健康講習会等補助金10万円、後期高齢者医療広域連合派遣職員派遣負担金431万9000円、そして野村町各財産区議会議員選挙の執行経費20万5000円をそれぞれ計上いたしております。

続きまして43ページをお開きください。20款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債4億1470万円でございますが、このうち総務課所管分は明浜支所庁舎建設事業の財源といたしまして、旧合併特例債2億8370万円を計上いたしております。事業費の総額は後ほど説明いたしますが5億6358万3000円の事業費となっております。

続きまして歳出につきまして御説明いたします。48ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費6億4651万円のうち、総務課所管分が6億4645万7000円でございます。このうち職員給与費4億8936万6000円を除きますと、1億5709万1000円となります。前年度比で947万7000円の増となっております。一般管理費のうち、総務課所管分の事業といたしましては、事業概要欄にあります中で、自衛官募集啓発事業を除きます27事業となっております。まず、職員給与費、一般管理費から御説明いたします。職員給与費、総務課所管分の4億8936万6000円につきましては、各支所も含め特別職2名、これは市長と副市長となります、そして職員45人分の給与費でございます。そのうち一般職の職員の給与費は4億5422万7000円でございます。前年度比が4144万3000円の減となっております。その主な要因でございますが、所管する職員の減に伴います、給料及び職員手当等によるものでございます。昨年度は国体推進室の職員の経費をこの中に含めておりましたので、今回その分を減じたことによるものでございます。

ここで一般会計の人件費、全体額について御説明をさせていただきますと思います。

予算書につきましては209ページとなります。

こちらのほうに給与費の明細書を添付いたしております。うちの特別職の表でございますが、市長、副市長及び教育長、市議会議員その他特別職の合計額で右の欄にあります2億9281万円、前年度2億8535万7000円との比較では、745万3000円の増額となっております。その主な要因でござい

ますけれども、その他の特別職の報酬の増によるもので、これは各選挙におけます投票管理者、また統計調査員などの報酬が増となったものでございます。続いて予算書の210ページをお開きください。2の一般職の表でございますが、職員数547.7人で前年度比が5.7人の増、給与費、共済費を合わせた全体額では42億5047万7000円で、前年度比2593万5000円の増となっております。これは災害対応に伴います任期付採用職員、また技術職員の確保による職員数の増に伴う給料等の増加によるものでございます。職員手当の内容、前年度比較につきましては、下段の表に職員手当の内訳として記載をいたしておりますが、手当全体としたしましては災害対応に伴う時間外勤務手当、災害派遣手当の増、退職者数が少なかったことによる退職手当負担金の減などによりまして、前年度比では1245万9000円の減となっております。

なお、職員数で小数点以下の数値が出ておりますけれども、これは職員の給与等の会計上の負担区分、企業会計のほうで負担する職員の分は案分して出しておりますので、小数点以下が出ているということで御理解いただきたいと思います。

それでは、予算書48ページにお戻りいただいたらいと思います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬223万9000円のうち、委員報酬12万5000円は、固定資産評価審査委員5人分8万円でございます。また、行政不服審査委員5人分4万5000円、合わせて12万5000円となっております。非常勤職員報酬211万4000円は、公益保護相談員1名、特別職報酬等審議会委員10人、情報公開個人情報保護審査会5人、行政不服審査外部人材審議員1名の経費でございます。2節給料は市長、副市長の特別職2人、また一般職につきましては総務課所管分の45人分となっております。

3節、職員手当等につきましては、扶養手当以下各種手当でございまして、同じく特別職2人と総務課所管分の職員45人分となっております。続いて4節共済費につきましても同じく総務課所管分の職員に係るものでございます。

49ページに移ります。7節賃金につきましては、本庁総務課の嘱託4人、臨時2名、支所総務課の嘱託1名、臨時3名の以上の職員の賃金に係る経費でございます。8節報償金、248万円でございすけれども、行政連絡協議会事業報酬、職員採用候補者試験委員報酬、職員研修講師謝金、きらり

西予大賞記念品代等を計上いたしております。

続いて9節旅費、877万8000円でございますが、固定資産評価審査委員運営研修等の費用弁償、職員研修に係る旅費、当市からの派遣職員に係る旅費、そのほか特別職、一般職にかかる普通旅費を計上いたしております。続きまして10節交際費321万4000円でございますが、市長交際費250万、市交際費等71万4000円でございます。

続いて11節需用費562万2000円のうち、総務課所管分が559万9000円でございます。主に例規等書籍の追録費、その他支所を含めたコピー用紙、印刷のトナー代、その他の消耗品、印刷製本等の事務関係に要する経費を計上いたしております。

12節役務費1158万1000円でございますが、これは支所も含めた電話料等の通信運搬費のほか郵便料、また職員証の発行手数料等を計上いたしております。

続いて13節委託料6702万8000円につきましては、市内438あります自治会への行政連絡委託料4759万1000円。また、会計年度任用職員制度導入支援業務委託料291万4000円のほか、顧問弁護士、また例規集の更新委託料などを計上いたしております。

次に50ページをお開き願います。14節使用料及び賃借料975万8000円でございますが、コピー機、例規システムなどの使用料、また派遣職員5人を予定いたしておりますけれども、官舎借り上げ等の経費626万円を計上いたしております。

続きまして、18節備品購入費5万2000円は図書購入費等でございます。19節負担金補助及び交付金699万1000円のうち、総務課所管分は防衛協会会費を除く負担金補助金となっております。負担金につきましては、研修会等負担金が121万6000円、職員互助会負担金が480万円など、例年の実績を考慮いたしまして計上をしているところでございます。市長会の負担金につきましては、今年度までは各市の持ち回りの事務局となっておりますけれども、平成31年度からはいわゆる専任プロパーの事務局を設置するということで負担金の増額となっております。補助金につきましては職員の自己啓発を促進し、能力開発、人材育成を図るために実施する自主研修のための経費として10万円を計上いたしております。

続いて51ページでございますが、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費1488万6000円のう

ち、総務課所管分は804万6000円でございます。総務課所管分といたしましては文書保存事業につきまして、7月豪雨災害に伴います水損行政文書復旧にかかる講師謝金、そして整理用の段ボール購入費として31万円。12節役務費のうち、文書配達事業として各支所を含めた郵便料773万6000円を計上いたしております。

続きまして53ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費9億5182万6000円のうち、総務課所管分は54ページに記載の、次のページになりますけれども、明浜支所庁舎建設事業を5億6358万3000円、また公用車維持管理事業15万3000円となっております。明浜支所庁舎建設事業につきましては、平成30年度と31年度で継続費を設定し、昨年6月22日から工事に着工し、ことしの6月下旬に完了予定となっております。31年度の事業といたしましては、5億6358万3000円となっております。財源につきましては冒頭申し上げましたが、旧合併特例債2億8370万円を充当するものでございます。30年度よりも1億7736万5000円と大きく増額いたしておりますけれども、これは現庁舎の解体工事費、そしてその跡地利用経費を計上するものでございます。

続いて56ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目支所及び出張所費164万2000円につきましては、明浜俵津出張所の臨時雇い職員の1名分の社会保険料、賃金に係る経費を計上いたしております。続いて同じく7目公平委員会費19万6000円につきましては、公平委員会3名に係ります委員報酬、諸会議の負担金の経費となっております。

57ページをごらんください。58ページに続いてありますが、総務費、総務管理費、9目防犯対策費1885万8000円でございますが、西予地区防犯協会への負担金720万円、防犯灯の設置補助金110万円、防犯灯電気料補助金986万8000円が主なものとなっております。58ページの続いてでございますけれども、10目交通安全対策費1659万7000円でございますが、1節報酬287万1000円は、交通指導員58名分の報酬でございます。条例定数は67人となっておりますが、現在実質は54名という状況となっております。需用費107万6000円のうち消耗品費で交通指導員の人員交代によります、サイズの不具合、また劣化の著しい制服等の更新に係る

経費33万4000円を計上いたしております。15節工事請負費380万8000円は、地域からの申請を受けて実施をいたしますガードレール、カーブミラー等の工事分でございます。16節の原材料費84万2000円は、カーブミラー41基、支柱29基の分を計上いたしております。19節負担金800万円でございますが、西予市交通安全協会への負担金となっております。平成30年度から運転免許自主返納を促進するために、運転経歴証明書の交付に係る利用者負担の軽減を図るため、負担金を増額いたしております。

続いて59ページになります。12目諸費834万円でございますが、5節災害補償費では非常勤職員の公務災害療養補償費として50万円、休業補償費として10万円を計上いたしております。12節の役務費では、役務費のその他の保険料では市町村総合賠償補償保険料336万円、非常勤公務災害補償保険料262万3000円、そして7月豪雨災害を踏まえて、災害時の避難所開設などの経費に対する災害対策費用保険に新たに31年度から加入するというので、その保険料141万円を計上いたしております。

61ページをお開き願います。20目復興推進費1億9225万7000円のうち、職員給与費を除きます総務課所管分では、中長期派遣職員管理事業5768万9000円になります。平成31年度におけます本市の7月豪雨災害からの復旧復興事業に支援をいただく派遣職員にかかる経費、内訳としましては災害派遣手当、旅費、派遣職員用の自動車のリース料、官舎の借り上げ、また給与等それぞれ派遣元の団体に支出します負担金、そういったものを計上いたしております。平成31年度におきましては、地方自治法に基づく中長期派遣職員4名、そして姉妹市町協定に基づきます派遣協定、北海道黒松内町から1名、合計5名の職員の方々に支援をいただく予定としております。

66ページをお開き願います。総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費877万1000円でございますが、選挙管理委員会費877万1000円につきましては、委員報酬、書記の給与費、また選挙管理委員会の開催経費を計上いたしております。続いて2目の選挙啓発費9万2000円につきましては、積極的な選挙啓発を行うため市の明るい選挙推進協議会への補助金を計上いたしております。

続いて68ページをお開き願います。4目で野村

町財産区議会議員選挙事業に20万5000円、7目参議院議員選挙費2724万1000円、69ページになります。12目で県議会議員選挙事業でございます。年度をまたいでの選挙期間が見込まれておりますので、31年度分として見込まれる経費1493万9000円を計上いたしております。

そして最後になりますが70ページになります。13目、市長及び市議会議員選挙費、96万円でございますけれども、平成32年5月15日に任期満了を迎える市長及び市議会議員選挙の準備経費を計上いたしております。以上、選挙管理委員会分を含めました総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○信宮委員長

山住課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○宇都宮久見子委員

49ページの、8節と13節両方に行政連絡協議会が出てきたと思うんですけど、まず行政連絡協議会に対する支払いっていうのはどういったものがあって、両方に出てきた詳細を教えてくださいと思うんですけど。

○山住総務課長

行政連絡協議会につきまして、主なものはいわゆる各区に市の業務を委託する文書広報とかを配布をいただいております、委託料の経費、こちらにつきましては13節のほうで主に4759万1000円を計上いたしております。そして8節の報償金につきましては、それぞれの行政連絡協議会の役員の方々に対する報酬、例えば7月に毎回行っておりますけれども、行政連絡協議会の代表者会の出席をされる方々への報酬等を計上、補償金謝金を計上するものでございます。156万6000円を計上いたしております。以上です。

○宇都宮久見子委員

13節の委託料の分なんですけど、広報とかの配布料みたいな感じで言われたんですけど、これに関してもうちょっと詳細な、例えば何に関して幾らとか、一戸当たり幾らとかっていうのがあれば教えていただければと思うんですけども。

○山住総務課長

まずその積算の根拠というところでよろしいでしょうか。計算の仕方としましては、1世帯当

り2,000円、自治会それぞれに一つ一つに対して1万5000円。そして、高齢化率というのを算出したしまして、その基礎額が2万9000円、それに高齢化率を掛けたものをそれぞれいわゆる各自治会の人数に応じて支払いをするというものでございます。

例えばその計算によりますと、この宇和地区でいきますと世帯数が7,487世帯ございまして、自治会数が92自治会、高齢化率が35.4%、これらを先ほど申し上げました単価等に乗じたもので、年間ではおおむね1738万円程度になるというような計算となっています。それぞれ個々の自治会に応じて今ほどの計算を適用しまして、総額で4759万1000円となるものでございます。以上です。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。

○二宮委員

3点お聞きしたいんですけども、まず監視カメラですよ。西予市内の監視カメラの数、というのがどのくらいあるのかという、これは今事件等で、よく監視カメラで犯人がわかったとか、ということが都会なんかであるんですけども、西予市の中ではどういう状況になってるのかいうのと、今後増やしていく予定があるのかというのが一つと、もう一つは、ペーパーレス化で議会のほうはタブレット使ったりしてペーパーレス化しとるんですけども、行政としてはペーパーレス化は進んどののかどうかっていうふうなこと、3点目は一般質問でも、時間外手当の勤務のことがあって、働き方改革の件なんですけども、特に4階はオフィス改革等も今されておまして、この間の部長の答弁では総務が8時間というふうな、答弁やったと思うんですけども、いつも4階電気は、休みの日でもだいたい点いておるんで、そうなんかなという疑問もあるんですけど、人によつての個人差が多いのかどうか、その辺がちょっと働き方改革の中で心配かなという点があるんですけど、その3点質問としてお願いします。

○山住総務課長

それでは今ほどの御質問3点、ひとつずつ答えていきたいと思っております。まず監視カメラの関係でございますけれども、監視カメラにつきましては防犯協会のほうが設置をいたしております、市のほうが直接設置をするものではございません。その設置に関しましては防犯協会のほうでも基金と

かもつくっておりますので、順次設置もしくは機器の更新等はしておりますが、現在市のほうでは個数のほうまで把握をしてないもので、必要でございましたらこちらのほうで、現在の設置の個数等について確認をさせていただきまして、また後日御報告させていただいたと思います。

続いてペーパーレス化の関係ですけれども、こちらにつきましてはいわゆる財政課のほうが直接的にはその消耗品の管理をいたしておりますので、そちらの所管になっておるかと思っておりますけれども、個人的な印象でいきますと、ペーパーレス化は次第に、特に4階においてはこの端末を使つての会議とかも増えてますので、少なくともそういったものについては、経費的にも抑えてきているんじゃないのかなという印象は持っております。

続いて時間外の関係でございますけれども、こちらのほうも一般質問でもお答えをいたしましたとおり、平成28年度から働き方改革に取り組んでいるところでございますけれども、順調に29年度30年度と、次第にそういった効果は見られてきたのかなと感じてはおったところでございます。職員の意識も働くことに関する時間的な認識も大分高まってきたというふうには感じておりましたが、昨年の7月豪雨災害以降におきましては、どうしても災害復旧対応等が非常に膨らんだことと、夏場そういった業務に携わったことで、通常業務がどうしても遅れが生じているということで現状では、各部署とも非常に時間外が多い状況となっております。こうした状況でございますけれども、今年4月からは働き方改革法案もありまして、月の時間45時間以内、年間360時間、そういったことが定められて上限を定められることになりますので、それに応じた形で市の職員に対しましても、その時間数で時間外等が抑えられるような取り組みを具体的に進めていこうと、現在制度設計をしております、関係団体等とも協議を重ねて4月1日からの運用を目指しているところでございます。また、職員個人の能力差というのはどうしてもございますが、そのあたりは組織としてカバーできるようにするといったことも、こういったことも取り組みの中には当然含まれていきますので、全体としてのレベルアップをまた図っていきたいというふうには考えております。以上です。

○二宮委員

防犯協会の件はわかったんですが、場所も例えば防犯協会いうたら警察ですよ、どこ付けとるかいうのは行政のほうに報告があるのかなのか。その場所も例えば今年度ここに付けましたよとかいうことが、もう防犯協会だけでやるのかどうかというのの一つと、もう一つは働き方改革で、以前も質問したことあるんですけども、それぞれ個人の業務量も、個人差があると思うんですけども、1人が、要するにいくつかの仕事ができるような、感じの人事というか、係の中、課の中でしたらいいんじゃないかという、何年か前に言うたことあるんですけども、最近の、人事ですから僕らがいらん事いうことではないかもしれないけど、ちょっと畑違いかなと感じるところ、大事な仕事やないかなと思うんやけどもちょっとどうかなと思うようなことがあったり、そこに例えば前も言ったけど、市民の人が来たときに、その人がおらんから答えられんとかというふうなことで、近所の人が同じように、何か共通認識という仕事で、できてないみたいなそういう部署もまだまだあるんやないかなと思うんですけども、そういうところに対する取り組み方というか、それは人事になるかもしれないですけど、そういうのももしありましたら教えていただきたいと思います。

○山住総務課長

まず防犯カメラの関係ですけれども、設置場所につきましては、また防犯協会に確認させていただきまして、お答えができると、具体的な設置場所もここということがお答えできるということであればまた資料提供させていただいたと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、いわゆる組織の関係ですけれども、1人しか所管をしてないという業務で、その職員がいないと他の者では対応できないとか、問い合わせが十分対応できてないということは確かにいろんなところで事例として発生をしております、こちらのほうも一般質問にもあったかと思っておりますけれども、そういうのを解消に向けていろいろ取り組みをしておるところでございます。現状、かなり細かく係が当市におきましては分かれておりますので、そのあたりの係をなるべく統合するとかです、あと係間の業務の連携、いわゆる兼務であるとかいうところをもう少し、係のパイを大きくするようなことで、そういった市民対応にも十分

こたえられるような体制はとっていきたいと思います。これにつきましては職員数がだんだんと少なくなっている現状もございますので、今後市の方針としまして、系の統廃合等についてはまた、具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○二宮委員

防犯協会の件は、私は知りたいというんじゃなくて、市がやっぱり知っとくべきやという、防犯協会との連携というか、そういう意味で言ったんで、市が認識をしていただいとったらなと思いますのでよろしくお願いします。

○山住総務課長

また市としても設置場所については確認するようにしたいと思います。

○酒井委員

ただいまの関連に近いんですけども、働き方改革の中で西予市の場合は、係長までが対応、課長補佐は理事者になるんで、結局45時間、360時間ってというのが適用されるかどうかを確認しておきます。

○山住総務課長

これは係長以下、また管理職にかかわらず、月の45時間、年間360日は同様に適用されるというようにとらえております。

○酒井委員

部長職もそうですか。

○山住総務課長

いわゆる労働者という考え方になれば、当然それは適用されるものということになります。

○酒井委員

どこでチェックされるんですか。

○山住総務課長

職員につきましては全職員そうなんですけど、いわゆるタイムカードを出退勤の折にとっておりますので、それに基づいていわゆる時間外勤務の状況等については、毎月報告が上がってくるようになっております。その中で月々の職員の労働時間把握しておりますし、時間外労働が多い職員に対しましては、相応の指導、もしくは余りにもそれが過重に続いているという状況になれば、医師等の面談も行うこととして来年度は具体的に導入する予定でございます。

○酒井委員

市長、教育長、副市長以外は全部そうだという事で解釈の了解でよろしいですね。

○山住総務課長

おっしゃるとおりでございます。

○宇都宮久見子委員

すいませもう1点58ページの、10目19節負担金の説明の中で、免許の返納の自己負担の軽減という説明があったんですけど、実際幾らのものが自分は幾ら払って、市のほうで幾ら負担をさせていただいているんでしょうか。

○山住総務課長

今ほどの運転免許自主返納でございますけれども、その自主返納をされるときに運転経歴証明書というものを交付しますが、これが1枚当たり1,100円かかります。その分の負担金、利用者負担分を補助するといったものでございます。平成30年度の見込みといたしましては返納者の数は220名から30名程度になろうかと考えておりますが、そのうち経歴証明書の申請者数も170人前後になるものと見込まれております。以上です。

○宇都宮久見子委員

確認なんですけど、証明書が1000円で実費で払う分は、0円ということですか。

○山住総務課長

自主的にその分の経費が全部、いわゆる補助金として同額といいますか、もう結果的には無料で交付できるようにしております。なお、これにつきましては、交通安全協会が事務をとっております、直接市が行っているものではございません。

○酒井委員

61ページの被災者住宅再建支援事業でございますけども、これにつきまして概略はこんなものだろうと思ってるんですけども、詳しくちょっと内容説明していただけますか。

○山住総務課長

今ほど被災者住宅再建支援事業につきましては、これ総務課の所管ではございませんので、担当部署は復興支援課です。

○森川副委員長

54ページの、空調機器保守点検委託料と、昇降機設備点検委託料。まだ建物が建って何年もたっていないので、点検するカ所が大分あるんでしょうか。1年どれぐらい点検しているわけでしょうか。

○山住総務課長

ただいまの御質問につきましても、これはいわゆる管財業務に該当しますので、財政課のほうの所管となりますので、そちらのほうでお尋ねいただいたらと思います。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。

○兵頭委員

先ほどの58ページになりますけど、同じ非常勤職員、交通指導員の定数が67名、現在58名という事で、これ消防団と同じようなことだと思うんですけど、定数不足に対しての何か対処をされとるんですか。

○山住総務課長

実質、交通指導員さんにつきましては条例上は67名となっておりますが、活動としましてはもっぱらいろんなイベント等の誘導員でありますとか、いうところに当たっていただいております。それにつきましても、だんだんと受けていただく方が少なくなっておりますが、総務課といたしましては、少なくとも一応予算今回58人計上させていただいておりますが、それに近い実質今54人ということで説明させていただいておりますが、その不足4名分58人までは何とかふやしていきたいというふうには考えております。

○兵頭委員

今ほど申しましたように、消防団も定数不足ということで、ただ、交通指導員も何かの催しの時には必ずいるということから考えても、4名なんとかという話でしたが、その4名を補填するため、どういう手続をとって指導員をふやす考えなのかちょっとお聞きしたらと思います。

○山住総務課長

現状といたしましては、やめられる指導員さんからの紹介をいただくか、また地元の地域の区長さんあたりに、どなたかいないか御紹介いただくというような状況でございます。以上です。

○酒井委員

総務課所管で人件費が4000万円ほど減っております、そして国体からの関係もあってそれだけのことが出ているわけですけども、新規の職員採用試験、これについては年次的にこれからことし去年、何年間の間に減っておりますか、それとも増えておりますか。

そして、嘱託職員と臨時職員の割合がここ数年

増えているように私は感じるんですけども、その数字的なものも、ここでなくても結構ですから後で表に出していただきたらと思います。といいますのはね、実を言いましたら、一昨日明浜町の互助会の職員が全部集まって、送別会をやったわけでございますけど、その中で明浜町の職員で本採用新規で20歳代が1人もいないというようなお話をちょっと耳にしたんですが。やはりそういう隔たりがあると、その地区地区の新規採用について、ある程度の成績はそれは必要でしょうけれども、新規採用について、そのあたりも配慮してもらえるような形にしないと、偏りが非常に集中してくるような気がするんですけども、こういうことにつきましては、後日でも結構でございますので御返事いただきましたらと思います。

○山住総務課長

まず臨時嘱託の職員数の推移につきましてはまた改めまして資料提供させていただきたいと思えます。

新規採用といいますか、職員の募集につきましては、基本的には西予市内においての、いわゆる地域割りというか、地域枠というものは基本的にはないというふうに御理解いただきたいと思います。また新採も採用につきましても、再任用制度を運用しておりますけども、どうしてもその退職者数とのバランスも考えていく必要がございますので、必ずしも退職者と新規採用者がイコールとは限らないということと、全体としては職員数の削減のほうからもやむを得ないということになっておりますので、そういったところはある程度中期的なところを視野に入れた形での採用計画としております。正直まだ再任用制度もふたをあけてみないとわからないところでございますので、そういったところを見きわめながら、安定的な職員の確保を進めていきたいと考えております。

○酒井委員

職員採用について、再任用との併合があるわけでございますけども、将来鑑みたときに、現在の人手不足、そして大卒者が非常に新規採用で当初西予市が合併したときの受験数から、現在の受験数が極端に減っているように私は聞いております。そういうところも含めまして、優秀な人材をやはり職員数を減らそうとしておりますけれども、優秀な人材をしっかりとってないと、20年後、30年後に将来の西予市に能力の競争に負ける

ような職員がないようなことになりかねませんので、その点をしっかりと考えて対応していただきたいと思うんですが、いかがですか、部長。

○三好総務企画部長

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおりですね、今後の行政を支えていく上では優秀な人材の確保っていうのは非常に重要であるというふうに考えております。我々は、採用試験を実施する上でも、能力はもちろんのこと、優秀な人材それから性格的といいますか適合性とか、そういった所を勘案してですね、いわゆる今後の行政を担っていく優秀な人材確保に努めているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○小玉委員

国は定年を延ばすというふうな方向を出しておりますが、西予市は具体的には定年をどうするかということは、決まってないんでしょうか。

○山住総務課長

ただいまの定年延長ということになろうかと思えますけども、これにつきましても今現在、国のほうが導入に向けて検討しているという段階になっているかと思えます。当市としましては国のほうの動きを踏まえた上で具体的にその定年延長をどこまで導入するのかといったことにつきましては検討してまいりたいというふうに考えております。現状ではまだ具体的なものはございません。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○宇都宮久見子委員

関連で教えていただきたいんですけど、有給とか、時間休とかっていうのが決められていると思うんですけども、そういったものはきちんとある程度希望どおりというか、取れいてる状況なんですか。

○山住総務課長

有給制度につきましては、地方公務員であれば当然、基本的に20日の繰り越しが毎年度40日、20日が毎年ありまして、それが毎年繰り越されて基本的に20日と繰越分20日、40日最大は取れることになっております。その申請につきましては特段支障のない限りは有給休暇を与えなければならぬとされておりまして、その積極的な利用は総務課としましては進めているところでございますが、現状としましては当市における有給休暇の

取得は年間1人平均10日を切るというような状況になっております。これらを踏まえまして、今後、導入していきます働き方改革の中でもそういった有給休暇の取得につきましては積極的に進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○宇都宮久見子委員

進めていただくということで安心しているんですけど。よく聞く中で男性女性関係なくその子どもの予定とか、子どもが病気になったとか、今何人かに1人不妊治療に行くとかいうのでも休みをとりにくいとかっていう話を聞くことがよくあるので。そういう面でもいろいろちょっと取りやすい状況を作っていっていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○山住総務課長

いわゆるそういった家庭の介護でありますとか、いろんな事情もあろうかと思えます。そのあたりについては、いろんな休業制度もありますので、そういった事を取れる職員につきましてはそういった制度の積極的な活用もしていただきたいと思えますし、また各所属長におきましても、職員へのそういった配慮は今後またさらに指導徹底をしてまいりたいと思えます。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんか。ないようでございますので以上で質疑を終結いたします。

それではお諮りをいたします。

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、総務課所管分につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（10：12～10：24）

再開を告げる。

【税務課】

○信宮委員長

続きまして税務課のほうの審査に移りたいと思えます。

それでは議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、税務課所管分につきまして、浜田課長の説明を求めます。

○浜田課長

それでは、議案第33号、平成31年度西予市一般

会計予算の税務課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の部より御説明いたします。予算書13ページをお開き願います。1款1項1目、個人市民税、予算額11億1250万円、前年比4024万4000円の大幅な減となっております。減の主な理由といたしましては、現年度分におきまして、平成30年7月豪雨災害による、被害額をもとに計算を行います雑損控除による減収を、1944万5000円を見込んでおります。また、平成29年中の所得に対しての納税義務者数におきまして、不景気による営業所得者の減、農業所得者の減、年金所得者の減がありましたので、平成31年度課税分であります、平成30年中におきましても、納税義務者の減が予想されますことや、税制改正によります特定上場株式等の株の譲渡所得や、配当所得を所得税申告には算入しても、個人住民税には算入しないことを選択できる申告不要制度を選択することによります、市県民税の減収、並びに若干の給与所得の増は見込まれますが、配偶者特別控除を受けることができる配偶者の所得範囲が拡大されたことによります減収が予想されますので、その分につきまして、1811万2000円の減額を見込んでおります。

次に、2目法人市民税におきまして、予算額1億6243万2000円計上しており、101万9000円の増となっております。こちらは過去実績によるものでございます。

次に、2項1目固定資産税、予算額13億7899万5000円。前年比1101万3000円の大幅な減となっております。固定資産税の減の主な理由につきましては、家屋におきまして、こちらも平成30年7月豪雨災害によります、家屋の解体や被災物件の損耗補正によります大幅な評価額の減額が予想されますので、その分につきまして1589万円の減収、並びに土地につきましても宅地の下落修正を考慮しまして、846万1000円の減収を見込んでおります。償却資産につきましては、災害による特例減免で減額も予想されるんですが、太陽光発電施設の増加が近年増えております。その分につきまして103万7000円の増額としております。

次に、2目国有資産等所在地市町村交付金及び納付金の予算額につきまして、1482万5000円で、前年比34万3000円の減価償却によります減額でございます。

続きまして、3項1目軽自動車税、予算額1億4648万8000円。前年比99万8000円の増であります。これは主に車を買った初度検査により、それから13年たった車につきましては重加算されることになっております。車の台数が増えることによります増額でございます。

次に、予算書14ページをお開き願います。4項1目、市町村たばこ税は予算額2億1315万8000円で、年々喫煙者の減少はありますが、税率の引き上げによります88万1000円の増収を見込んでおります。

次に、5項1目鉱山税につきましては、前年と同額の8,000円でございます。

以上、市税総予算額30億2840万6000円、前年比4870万2000円の減でございます。

続きまして、予算書21ページをお開き願います。12款2項1目総務手数料、2節の徴税手数料でございますが、予算額369万2000円、前年比7万円の増となっております。これも前年の実績によります予算でございます。

次に、予算書31ページをお開き願います。14款3項1目総務費委託金、2節県民税徴収事務委託金は、予算額4844万円で前年比113万円の減を見込んでおります。これは個人市民税とあわせて県民税のほうも、西予市税務課のほうで徴収しております関係で、その取扱費でございます。個人市民税のほうが減収が見込まれますので、こちらの取扱費も減予算となっております。

次に、予算書37ページをお開き願います。19款1項1目延滞金予算額373万1000円で、前年比24万円の減となっております。こちらも前年の実績で計上しております。

以上、歳入の説明を終わります。

続きまして歳出の説明を行います。なお職員給与費につきましては総務課所管のため、省略させていただきます。それでは予算書63ページをお開き願います。税務課所管分につきましては、2款2項1目税務総務費3事業、2目賦課徴収費6事業でございます。

税務総務費におきましては、予算額238万円、前年比2万4000円の増額となっております。この分につきましては、昨年度市民課のほうで予算化しておりました改ざん防止用紙を各課で予算化することによります増額となっております。続きまして、賦課徴収費予算額7253万円、前年比3436万

円の大幅な増額となっておりますが、主な理由といたしましては、固定資産税賦課事業におきまして、平成33年度評価替えの準備にかかる費用のうち、宅地の鑑定委託料2891万2000円、路線価の更新業務委託料の617万1000円を計上したことによるものでございます。

以上、御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○信宮委員長

浜田税務課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

○二宮委員

今ちょうど確定申告の時期ですけども、近年電子申告e-Taxとかいうのがだいぶ増えとるやないかなと思うんですが、そういう各地へ出向いての確定申告事業も日程見たら、昔と変わってないと思うんですが、そういう面での何か経費節減的なことが税務課としてできてるのかどうかいうのと、電子申告に対してのもっと啓蒙したらいいかなと、コマーシャルはいろいろしてますけどテレビも、そういう啓蒙はどうなのかなということなんですが、いかがでしょうか。

○浜田税務課長

今のところ経費節減的なことは、考えてないんですけども。今年度e-Taxの利用の一つとして、個人識別番号というものをとらなくちゃいけないんですけども、その番号を申告中に取得するために、税務署の方に協力をいただきまして届出書というものを書いていただきまして、それで税務署の方に番号をつけていただいております。今年から税務課が申告をとりました分につきまして、以前は私が紙の申告書を税務署へ届けておったんですが、そのうちの一部を電子申告という形で、税務課から税務署へ電子申告を今のところ800件ほど電子申告をしております。その番号、利用者識別番号というんですけども、その番号を取得された方が、これから自分でe-Taxを利用して申告するときに、その番号を利用して、できやすくなりますので今年度におきまして一部努力だけしております。

○二宮委員

もう1点、先ほど固定資産のところでさかね、課長のほうから説明があった太陽光発電ですよね。今山の結構斜面にあるんで、見よったら、災害とかのこと考えたら危ないやないかなと思うんです

が、例えば、税務課の人がそういう設置のときに現地に行って確認されるのか、書類だけの確認なのか、そこんどこちょっと教えていただきたいと思います。

○浜田税務課長

固定資産税には土地・家屋・償却の三つのものがございまして、そのうち太陽光発電の太陽光パネル等につきましては、償却資産に該当します。その償却資産につきましては、申告者の方によりまして申告書の提出で課税になっております。土地の場合は、畑から雑種地になるとか、そういうものがありますので、土地の現地確認にはまた土地の係の者が行くようにしております。

○二宮委員

その現地確認のときに、要するに構造的に心配はないかどうかみたいな確認もしとっていただいたらなというふうに思うんですけども。

○浜田税務課長

了解しました。また現地の担当の者に伝え、こちらも努力するように努めます。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(10:38~10:39)

再開を告げる。

○信宮委員長

質疑はほかにございませんでしょうか。

○宇都宮久見子委員

すいません1点ちょっと教えていただきたいんですけど、64ページの市税過誤納還付金運営事業、これは一体どういうものなのか説明いただけたらと思います。

○浜田税務課長

税務課の場合後ほど、例えば法人税等は予定納税等がございまして、その場合に、予定納税された額にプラス、加算金というものをつけまして、余分めにお返しをするという形にしております。そういうので予算化させていただいております。

○信宮委員長

よろしいですか。ほかに質疑はございますか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、税務課所管分につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(10:41~10:47)
再開を告げる。

【危機管理課】

○信宮委員長

続きまして議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、危機管理課所管分につきまして、垣内課長の説明を求めます。

○垣内危機管理課長

それでは、平成31年度一般会計予算のうち、危機管理課所管分につきまして御説明申し上げます。まず、歳入につきまして予算書31ページをお開きください。14款3項1目総務費委託金の総務管理委託金にありますが自衛官募集事務費委託金です。2万1000円を計上しております。これは自衛官募集啓発事業に係る経費であります。

続きましてちょっと戻りまして予算書21ページをお開きください。ここから御説明します歳入は、9款1項4目の災害対策費への充当となります。12款2項1目総務手数料の総務管理手数料のり災証明手数料としまして、1000円を計上しております。これは通常の一般的な自然災害により、り災された場合の証明を行う際の手数料となります。

続きまして、25ページをお開きください。13款2項6目消防費国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金、37万5000円を予算計上しております。これは野村ダム下流域のハザードマップの作成に係る事業費の補助で、事業費の2分の1以内ということになっております。

続きまして、27ページをお開きください。14款1項7目消防費県負担金、原子力防災活動車両経費県負担金であります。原子力防災活動に活用するため県から無償貸与されております。車両3台分の車検経費、39万2000円を計上しております。

続きまして40ページをお開きください。19款5項4目雑入の説明欄の上から5段目にあります、防災行政無線利用料としまして、J A東宇和が城川においてアナログ防災行政無線を利用しております。その利用料17万4000円を計上しております。

続きまして42ページをお開きください。9節消防費雑入の、その他雑入のうち、デジタル整備済みの地域において戸別受信機を1世帯で2台目以上を希望される方に、1台当たり1万円で譲渡す

るものとして、10台分の申し込みを見込みまして10万円を予算計上しております。

続きまして歳出の説明に移らせていただきます。危機管理課の歳出予算につきましては、先ほど言いました自衛官募集啓発事業が、2款1項1目総務費総務管理費の一般管理費、その他の所管事業が9款1項4目消防費の災害対策費に組まれております。

まずは災害対策費から御説明いたします。予算書が161ページになります。事業は、職員給与費を除きますと9事業に分かれております。予算書右端の事業概要欄に事業ごとの予算を記載しております。予算総額が14億831万3000円、そのうち職員給与費5601万8000円を除く予算は、13億5229万5000円で、前年度予算の7億610万5000円と比較しまして、6億4619万円の増額というふうになっております。

それでは事業ごとに31年度の主な内容について御説明いたします。危機管理業務事業におきましては課内全体の事務費等の計上をしておりますが、31年度の特徴としましては、29年度から取り組んでおります災害対策マネジメントの構築事業の3年目としまして、受援計画の策定を含めた、地域防災計画の全面的な改定を行うこととしておりまして、その支援をいただくための委託料1378万1000円を計上しております。また災害対応力の向上を図るため、部課長級を対象とした災害対応研修を年4回程度実施するよう、新たに予算を計上しております。本事業費全体としましては、30年度の1570万4000円から549万1000円増額しまして、2119万5000円となっております。

次に防災訓練実施事業につきましては、愛媛県総合防災訓練が南予で開催されるための負担金ほか、愛媛県原子力防災訓練、災害対策本部運営訓練等への参加旅費も合わせまして、本事業全体としましては30年度の56万9000円から36万9000円減額しまして、20万円を計上しております。減額となりますのは、昨年度中止となりましたが、愛媛県国民保護共同訓練を当市で開催するための経費を昨年度予算計上させていただいておりまして、それが今回ないということで減額となっております。

次に防災行政無線情報システム整備事業ですが、無線の維持管理や各種機器の保守管理等にかかわる費用を計上しております。昨年度に引き続

きまして、J－A L E R T受信機の支所庁舎及び小・中学校への接続工事1043万2000円を計上しております。また新たに県内市町共同の被災者生活再建支援システムの導入に係る負担金124万2000円を計上しております。本事業としましては、30年度の4034万5000円から114万円を増額して4148万5000円を計上しております。

次に、災害用備蓄物資整備事業ですが、本市人口10%に当たる水と食料を備蓄しておりますが、保存期間5年を経過するものを更新するものであります。また新たに避難所間仕切りを5年計画で整備するための経費426万9000円を計上しております。本事業全体としましては、30年度を573万円から16万4000円増額して589万4000円を計上しております。

次に災害用資機材施設整備事業です。24年度から実施しております津波避難路の整備を、地元からの要望に対応できるように、引き続き工事請負費200万円を計上しております。また、29年2月に福祉事務所が見直しを行いました福祉避難所への防災倉庫の設置を3年計画の2年目としまして5カ所、それから先般被災しました4カ所、新たな設置場所を選定しまして、防災倉庫とその中におさめる資機材を配備するための費用を計上しております。本事業全体としましては、30年度の327万7000円から363万7000円増額し、691万4000円を計上しております。

続いて、防災対策啓発活動事業ですが、各地域に合った防災に対する啓発活動が重要であるとの考えのもと、引き続き地域や各種会合に足を運び、啓発を進めていきたいというふうに考えております。特に昨年度からの事業としまして、愛媛県、愛媛大学、東京大学、宇和海沿岸の5市町の連携による南海トラフ地震、津波から宇和海沿岸地域を守るための官学連携実践型研究への経費を計上しております。

また29年度から実施しております、家具転倒防止対策費補助金、それから23年度から進めております防災士を地域の地域防災リーダーとして養成し、地域防災力の向上を図るため、防災士養成講座負担金や研修会等の参加費用を計上させていただきました。また野村ダム下流域のハザードマップ作成に係る委託料を計上しております。本事業全体としましては、30年度の502万9000円から74万5000円増額し、577万4000円を計上しており

ます。

次に、自主防災組織活動育成補助金事業であります。当初の自主防災組織は68組織、組織率100%となっております。各自主防災組織においては積極的に補助金の活用していただいておりますが、7月豪雨以降、これまで以上に問い合わせが増えております。今年度には現在のところ30件の利用申請が上がっております。このため30年度の380万円から、80万円増額しまして460万円計上しております。

続いて防災行政無線のデジタル整備事業です。宇和地区の整備工事を実施することとしておりまして、この経費として12億6345万9000円を計上しております。これで全市のデジタル整備が完了するということになります。次に29年度から3年間事業として取り組んでおります生徒防災教育体験事業です。市教育委員会が創設いたしました子ども教育振興基金事業を活用して実施するもので、277万4000円を計上しております。

続きまして、戻りまして予算書の48ページを開きください。2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費に計上しております自衛官募集啓発事業です。事業概要欄の下から6番目になりますが、5万3000円を計上しております。自衛官募集啓発にかかる防衛協会への負担金は市の一般財源となっております。その他、募集啓発にかかる費用につきましては、基本県の委託金となっております。前年度は当市が県内重点市町となっておりますが、今年度は通常どおりとなりましたので、前年度から16万円を減額して5万3000円を計上いたしております。

以上、危機管理課所管分の説明をさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。以上です。

○信宮委員長

垣内危機管理課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。どなたか質疑はありますか。

○森川副委員長

161ページ、災害用備蓄物資整備事業589万ですが、ことし南海地震が起きると言われていますが、大体何人分備蓄しているわけでしょうか。

○垣内危機管理課長

先ほどご説明しましたように、本市の人口の10%に当たる水と食料を備蓄しております。これ

は何に基づくかといいますと、阪神淡路大震災に避難所へ避難された方っていうのが全体人口の10%だったということで、そこで計算をしまして5年計画で整備をしているということになっておりまして、大体今回ですと、保存パンが552食、それから保存水が1712本、それとアルファ化米を2種類なんですけれども、通常皆さんが食べていただく五目御飯っていうのを1,250食、それとお年寄りであったり、乳幼児だったりっていう方のために白がゆを用意しますがそれが800食、が今年度の整備分になります。以上です。

○酒井委員

関連ですけれども、今回の7月の豪雨を鑑みまして、発電機の装備そのものの自体は計画されておりますか、避難所に対して、携帯電話とかそういうものが非常に困ったわけですが、そういう避難したときに、発電機、電気インフラができないときに、インフラ整備の一番最初は電気だと思うんですが、発電機の避難所に対して置いておくということはできませんでしょうか。そして、先般消防の関係でチェーンソーとかそんなのは消防関係が置くというような話を聞いておりますけれども。

○垣内危機管理課長

現在指定しております避難所につきましては、防災倉庫を一台設置しておりまして、その中に発電機を1台入れております。それから津波の緊急避難場所にも、防災倉庫を設置させてもらっておりますが、その中にも発電機を1台入れております。

○酒井委員

全部入ってますか。防災拠点が避難所があるんですが、避難所の1個ある中で全部入っておりますか。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(11:03~11:04)

再開を告げる。

○酒井委員

といいますのは、7月7日のときに一番感じましたのは、発電機が無かっていろいろ酪農とかそういう問題もありましたし、そして携帯電話の電気がなくて携帯電話の電池がなくなる、ということがありましたので、電池の充電器等々につきましての整備をやっておく必要があるんじゃないかという反省の点で、整備をしていくような形の計

画はありますかという質問です。

○垣内危機管理課長

市のほうで指定しております避難場所、避難施設につきましては防災倉庫を設置しましてその中に発電機を入れております。ただ、緊急避難場所津波対応につきましては防災倉庫ありますが、全ての中には発電機は入っていない状況です。自主防災組織の補助事業において自主防災組織がその補助金を活用して入れておりますが、全てに入っている状況ではなかったと思います。今後またそこら辺は啓発もしますし計画をしていきたいと思います。

○酒井委員

防災訓練の中で発電機のときに、液体燃料ではなしに、LPのボンベガスだったと思うんですが、それも間違いないですか。

暫時休憩を告げる。(11:05~11:06)

再開を告げる。

○酒井委員

危機管理課でやはり自主防災の関係、津波の避難所、そして指定した避難所それぞれに整備がいろいろ少しずつ違うようございまして、完全に把握できるような体制をとっていただきたいと思いますがいかがですか。

○垣内危機管理課長

避難施設に設置しておりますものについては、ガスではないです。津波避難場所においては、各自主防災組織が備蓄しておるものにつきましてはガス、それ以外のものときまぎら把握しておりませんので、今後しっかり把握していきたいというふうに考えております。

○酒井委員

もう一点ありますのは、私の避難所のところに太陽光でライトがつくような設備をしてるんですけども、これは行政側からやったのか、補助金等の指導したのかそれだけお聞きしておきます。

暫時休憩を告げる。(11:07~11:08)

再開を告げる。

○酒井委員

避難所の太陽光発電で、夜とかそういうことに避難する場合が、災害が起きたときに整備がきちっとできるような体制を整えてほしいと思うんですが、いかがですか。

○垣内危機管理課長

市が設置した物、それから自主防災組織が設置されたものとさまざまであって、全てについて当課で把握してない部分もありますので、支所とも協力しまして、全体的な把握に努めたいと思います。

○小玉委員

大和田地区ですが、大和田改善センターが被害を受けまして、大和田地区には避難場所いうかあれないので、各地区の集会所が、代わりの避難場所になっております。そこには防災倉庫みたいなものもありませんし、これについて何か改善する方向はないんでしょうか。

○垣内危機管理課長

今回被災されました地域の避難所については今後検討課題だというふうに考えております。ただ旧大和田小学校につきましては、体育館を復旧させるということをお話聞いておりますので、そこにつきましてはちょっと現場を再度検討をしまして、防災倉庫なんかを配備したいというふうに考えております。それから、貝吹公民館こども幼稚園旧のところに移設するというところで、あそこ高くなっておりますので、そこでちょっと場所を選定しまして、改めて設置したいというふうに考えております。

それから先ほどありましたように、そこ以外の住民が考える避難場所等についてはまたこちらのほうもちょっと支所ともですね、検討をしてまた住民の方ともちょっと協議をしましてまた改めて検討したいというふうに考えます。以上です。

○小玉委員

大和田地区は体育館改修してもらいますが、それから幼稚園も今支所に変更しよりますが、あそこを避難場所にするというもみんなはつきり言ったら、一番最初に流れたところなので、そこへ来る人は地形上考えていただいたらいいんですが、川のそばにあればあります。他の集会所は、うちの辺は川の上の高いところにありますんで、今回、特にあそこに避難しようという人はおりませんので、あそこに避難場所を設けても行く人はおらんと思いますんで、それよりは地域に分けるなり、ほかのところにつくれ言うともまた大変ですんで、集会所が何かがなっておりますんで、そこにするほうが現実的ではないかと思うんですが。

○垣内危機管理課長

ここの避難場所については合併したときからいろんな議論がありましたけども、基本的にさまざまな災害というところで河川が氾濫するときにあそこに逃げるわけにはいきませんけども、地震のときには使えるんじゃないかというところで指定は引き続きさせていただいてるところです。ただ氾濫のときにはもちろんあそこは避難場所になりませんので、そこら辺も先ほど言いましたように、地域との話をまた改めて検討したいというふうに考えます。以上です。

○信宮委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

○兵頭委員

9月の一般質問のときに、総務部長が防災士も必要ですということで、今後起きる東南海南海地震のときに、今防災士の人数どうなってるんですか。それと、偏ってもいけないので地域割なんかは、どうなってるのかちょっと教えていただけたらと思います。

○垣内危機管理課長

30年末で258人になっております。地域としてちょっと手元に地域の何%かというちょっと細かい数字はちょっと今持ち合わせておりません。後日また資料提供したいと思います。

○兵頭委員

258名いうたらすごい多いなと思うんですけど。これ、防災士になるのに講習会があって、その予算は組んでいただいているんですけど、これ、どのくらいまで防災士を養成する計画であるんですか。人数、防災士、将来は。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（11：13～11：16）
再開を告げる。

○垣内危機管理課長

愛媛県のほうが全国一位を目指しているというところで、愛媛県としても数字というものは示されておられません。当初3年計画ということでありましたけれどもこの補助事業、今も引き続きやっておりますして、毎年西予市の割り当てがおおむね50人程度ということになっておりますので、その割り当て一杯は西予市としても防災士を育成していきたいというふうに考えております。以上です。

○信宮委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、危機管理課所管分につきまして、原案に賛成の賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（11：17～11：21）

再開を告げる。

【監理用地課】

○信宮委員長

引き続きまして議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、監理用地課所管につきまして、片山課長の説明を求めます。

○片山監理用地課長

それでは、議案第33号、平成31年度西予市一般会計につきまして、監理用地課が所管する歳出予算を予算書に沿いまして説明させていただきます。

予算書は59ページから61ページとなっております。まず59ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、18目監理用地費でございます。本年度予算の予算額は6325万9000円で、昨年度と比べ2776万1000円の減額となっております。事業概要の内訳としましては、監理用地庶務事業が509万5000円。主に工事委託業務、物品委託にかかる年間約400件の入札を適正かつ公正に実施するための事務経費と、通常の用地登記業務を確実かつ適正に実施するための事務経費を計上した事業であります。

次に、電子入札システム共同利用事業が311万6000円で、愛媛県と県内15市町が共同で構築運用を行っております電子入札システムの西予市分の負担金事業であります。入札件数が多くなっていることを考慮して、昨年度と比べ180万円増額をしております。

次に、道路地籍整備事業が275万7000円で、西予市に点在する市道の未登記地の問題を解消するための事業で、市で測量機器を購入し、職員が自前で用地測量を行うもので、急傾斜地などの測量困難地等は外部委託に測量委託し、順次問題を解消していくために行っておりますけれども、今現在の作業復旧対応優先という市の方針のもとで、事

業を一時凍結をしておりますので、昨年と比べ1150万円の減額としております。

最後に、職員給与費5229万1000円は、職員の給与費となっております。今、先ほど言いましたように道路地籍整備事業、一時凍結のため職員減となったことによりまして、1760万円の減額となっております。

それでは、予算書に沿って詳細説明させてもらったと思います。まず、2節の給与費ですが、一般職員給与2427万1000円で職員6名分の給料でございます。昨年度が9名分でございますので、3名の減となっております。

次に職員手当2035万円を計上しております。これも同じく職員6名の扶養手当、通勤、時間外、管理職、期末等々と退職手当組合負担金であります。4節共済費ですけれども、843万円を計上しておりますが、この内訳は職員分の職員共済負担金として766万4000円、そして、入札契約業務に係る嘱託職員1名、用地登記業務として用地全般にかかわる非常勤職員1名の計2名分の社会保険料として76万6000円を計上しております。7節賃金478万4000円でございますが、今御説明させていただきました、嘱託職員賃金324万1000円と臨時雇賃金154万1000円でございます。9節旅費は普通旅費3万6000円となっております。各種協議会研修会等の出張旅費です。11節需用費75万5000円ですが、消耗品費、修繕費、それぞれの経費を計上しております。12節役務費80万5000円ですが、通信運搬費の31万円につきましては、入札契約に係る業者への依頼通知や登記業務にかかる地権者への依頼通知の郵送料でございます。手数料29万円につきましては、主に測量機器、点検手数料でございます。また、自動車保険料5万2000円、測量機器の動産総合保険料をその他保険料として15万3000円計上いたしております。13節委託料20万8000円でございますが、電算関係のシステム保守委託料17万2000円は、測量CADシステム保守委託料で、その他委託料としての、総合評価審査委託料3万6000円は、入札方法において総合評価落札方式を導入する場合の技術評価を外部委託する場合の技術評価費用として計上しております。なお、毎年計上しております用地測量委託料につきましては、先ほど説明しましたように、道路地籍整備事業が一時凍結となっておりますので、今年度は計上しておりません。14節使用料及び賃借料

47万9000円は、入札契約業務で、入札参加業者の入札実績を閲覧することができるシステムの使用料でございます。19節負担金補助及び交付金312万3000円につきましては、県電子入札共同利用推進費負担金311万6000円と、日本測量協会講習会受講料としての負担金7万円で、県電子入札システム共同利用推進負担金は、先ほど説明させていただきました電子入札の西予市分の負担金でございます。27節公課費1万2000円につきましては、自動車重量税でございます。

以上が監理用地課の所管する予算でございます。よろしく御審議を賜り、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

片山監理用地課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

ないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、監理用地課につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（11：30～11：33）

再開を告げる。

【財政課】

○信宮委員長

それでは、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、財政課所管分につきまして、宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。

まずその前に、平成31年度の当初予算の概要について御説明いたします。平成31年度の一般会計当初予算は、330億5100万円で西予市発足後、最大規模の当初予算となっております。

それでは予算書は12ページ、配付資料は今回4種類資料をお配りしております。その中で、ちょっと見にくいとは思いますが。歳出の款別説明資料というのを配付しておると思います。予

算書は12ページです。今回の歳出の予算なんですけれども、補足説明でも触れたんですけど、今回は大きく歳出は11款の災害復旧費で大きく事業費が膨れております。あとその他といたしましては、総務費は明浜支所の庁舎建設事業とか、卯之町はちのじまちづくり推進事業の事業推進によりまして大きく増額をいたしております。

あと8目土木費、こちらのほうは災害住宅整備事業の実施をみまして前年と比較して大きく増額をいたしております。

9款消防費、こちらは防災行政無線のデジタル整備事業宇和地区の事業実施になりますので、こちらでも大幅な増額となっております。

続きまして歳入のほうの説明を申し上げます。予算書は11ページ、配付資料は歳入の款別説明資料をごらんいただけたらと思います。歳入におきましては、災害復旧事業を今回実施いたしますので、それに伴いまして、13款の国庫支出金、こちらのほうの災害復旧費の国庫補助金が増額をいたしております。あと、20款市債、こちらのほうも大きく昨年度と比べて増額をいたしております。さらに、国庫支出金、市債を充当いたしましたとしても、まだ一般財源が不足いたしますので、17款繰入金、こちらのほうも大幅に増額をいたしております。歳入と、歳出予算の主な増額理由は、今述べたとおりになります。

それでは予算書に沿って財政課の所管の主なものについて説明をいたします。まず歳入予算から御説明申し上げます。配付資料は、歳入の科目別内訳表をごらんください。配付資料の中に増減額と増減の理由とかを記載しておりますのでまた後ほど確認していただけたらと思います。

予算書は14ページをお開き願います。2款1項1目、地方揮発油譲与税5180万1000円でありますが、国が示しております平成31年度の地方税及び地方譲与税の収入見込み額及び過去3年間の伸び率等により、推計をいたしております。前年度比較で26.2%、1836万6000円の減を見込んでおります。

続きまして15ページをお開き願います。2項1目、自動車重量譲与税1億7608万9000円でありますが、推計としては先ほどと同じように推計をいたしまして、前年度比較では0.9%、155万5000円の減を見込んでおります。続きまして、3款1項1目利子割交付金、747万4000円でありますが、前

年度比較で0.2%、1万5000円の減を見込んでおります。4款1項1目、配当割交付金1477万1000円がありますが、前年度比較では10.7%177万8000円の減を見込んでおります。5款1項1目、株式等譲渡所得割交付金1405万円がありますが、前年度比較では41.0%、408万4000円の増を見込んでおります。

予算書は16ページをお開き願います。6款1項1目、地方消費税交付金6億3009万円がありますが、10月から税率の引き上げによって増収が見込まれる予定なんですけど、一定期間を要することから、今回の予算編成においては、過去3年間の伸び率を見込んで前年度比較で0.4%の減、前年度比較では256万5000円の減を見込んでおります。

続きまして7款1項1目自動車取得税交付金7058万円がありますが、前年度比較では28.5%、1564万1000円の増を見込んでおります。続きまして8款1項1目、地方特例交付金1667万8000円がありますが、前年度比較で28.4%、368万9000円の増を見込んでおります。続きまして、9款1項1目、地方交付税116億1330万円がありますが、普通交付税におきましては、国の平成31年度の地方財政収支計画及び合併算定外による段階的な縮減等、また、西予市の平成30年度の交付見込み額から推計し、前年度比では0.1%の増を見込み、104億1330万円を計上いたしております。次に特別交付税につきましては、西予市における平成30年度の7月豪雨災害関連の経費等も31年度にも計上はいたしておりますけれども、全国の特種財政事情等の要望で不透明な部分もございますので、一応予算といたしましては、前年度と同額の12億円を計上いたしております。

続きまして17ページをお開き願います。10款1項1目交通安全対策特別交付金592万9000円がありますが、前年度比較で25.5%、203万2000円の減を見込んでおります。

続きまして、18ページをお開き願います。12款1項1目の1節、総務管理使用料850万8000円がありますが、このうち財政課所管分としては、庁舎の使用料7000円を計上いたしております。使用料においては西予市使用料及び手数料条例に基づく金額で、1回につき1,050円でございます。

続きまして、26ページをお開き願います。14款1項1目総務費県負担金、権限移譲事務等市町交付

金237万2000円のうち、財政課所管分は205万8000円であります。過去3カ年の伸び率から前年度比較1.0%、2万円の減を見込んでおります。

続きまして32ページをお開き願います。15款1項1目、財産貸付収入1節土地建物貸付収入2068万4000円のうち、財政課所管分における市有地の貸付におきましては、賃貸借契約で110件、貸付料で1035万7000円。建物の貸付におきましては、賃貸借契約で24件、貸付料556万2000円を計上いたしております。

続きまして32ページから33ページにかけてとなります。2目利子及び配当金、1節利子229万6000円のうち、財政課所管分における今後見込まれる、各基金における定期及び普通預金利子を計上いたしております。

続きまして、2節配当金3,000円がありますが、株式会社どんぶり館、株式会社みずほフィナンシャルグループ、四国電力株式会社の株式配当金を頭出しとして計上いたしております。33ページになります。2項1目不動産売払収入100万円がありますが、法定外公共物等の売り払いなど土地売払収入として計上いたしております。

続きまして34ページをお開き願います。16款1項1目一般寄附金がありますが、こちら予算としては頭出しとして1,000円を計上いたしております。

続きまして34ページから36ページにかけてとなります。17款2項1目財政調整基金繰入金14億4642万5000円がありますが、一般会計全体の収支不足額を繰り入れるもので前年度より6億2645万6000円の増となっております。予算ベースでの平成31年度当初予算編成後の残高見込み額は、5億1315万3000円となります。

続きまして35ページに移ります。10目減債基金繰入金2億円がありますが、今年度におきましては、市債等の返還として2億円充当いたしております。18目、地域振興基金繰入金2億6200万円のうち、財政課所管分は9000万円になります。バス路線維持対策事業に充当いたしております。

続きまして36ページをお開き願います。34目の公共施設整備基金繰入金2億7350万円がありますが、平成31年度におきましては、現在の図書館の解体工事費、明浜支所の庁舎解体に係る設計及び工事費、三瓶支所の空調改修工事費に充当いたしております。

続きまして37ページをお開き願います。18款1項1目、繰越金3億円ではありますが、平成30年度の繰越金見込み額を計上いたしております。

続きまして39ページをお開き願います。19款5項3目市町振興協会収入、2節、市町振興協会交付金536万4000円ではありますが、オータムジャンボ宝くじ収益金のうち、愛媛県から交付された交付金、及び交付金から生ずる受取利息を財源として交付されるもので、近年の宝くじの売り上げが減少傾向であることから、前年度比較20%、134万1000円の減を見込んでおります。4節市町振興協会基金交付金774万3000円ではありますが、こちらのほうはサマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する、交付金を積み立てる基金を財源として、交付採納で前年度比較10%、86万1000円の減を見込んでおります。

続きまして39ページから40ページにかけてとなります。4目雑入2節総務費雑入2億3637万6000円のうち、財政課所管分としては、印刷機の使用料5万1000円、建物の貸し付け等に係る電気料、水道料、ケーブルテレビのサブセンターの電気等使用料、そして平成31年度におきましては、平成30年7月豪雨により被災した公共施設等の災害保険給付金2億円を計上いたしております。また、自動車損害共済給付金、災害共済負担金、その他雑入等を計上いたしております。

続きまして43ページをお開き願います。20款1項1目総務債、1節総務管理債4億1470万円のうち、財政課所管分といたしましては、市役所庁舎維持管理事業（城川）6950万円。この事業におきましては、平成32年度に解体予定である総合センターしろかわの一部機能を城川支所庁舎に移転するため実施いたします、支所庁舎の改修経費の財源として充当するものでございます。

続きまして、45ページをお開き願います。20款1項8目、臨時財政対策債4億9361万円ではありますが、国が示します平成31年度、地方債計画の伸び率をもとに、平成30年度実績額から18.3%の減をいたしております。

それでは次に歳出について説明いたします。51ページをお開き願います。配付資料は、事務事業別の事業費及び財源内訳表をごらんください。配付資料の中で事業費の減、財源の動き、増減理由等を記載いたしております。

51ページをお開き願います。2款1項3目、財政

管理費7119万9000円ではありますが、まず、財政課庶務事業82万3000円、こちらは消耗品費、郵券料等の事務経費を計上いたしております。次に公会計整備促進事業244万2000円ではありますが、平成29年度にシステムを導入後、決算における連結財務書類を作成したり、平成31年度におきましてはシステム保守料、平成30年度決算の作成の支援委託料を計上いたしております。

続きまして52ページをお開きください。職員給与費6793万4000円ではありますが、財政課職員9名分に係る給料手当、共済費等を計上いたしております。

続きまして53ページをお開き願います。5目財産管理費9億5182万6000円のうち、まず市有財産処理審議会運営事業8万1000円ではありますが、審議会開催に係る経費を計上いたしております。続きまして、市役所庁舎維持管理事業、2億1209万5000円ではありますが、本庁舎及び各支所庁舎の維持管理費において、光熱水費修繕料、電気保安消防設備、あと法定点検であります空調機器などの施設整備点検保険の委託業務、清掃員等の業務にかかる賃金等を計上いたしております。その主なものでございますが、本庁では、前年度比較190万1000円の減額の、4204万4000円を計上いたしております。減額の主な内容といたしましては、議場発言台の改修経費、こちらのほうは今回豪雨災害を受けて延期をさせていただいておりますのでこれが今回予算から落ちておりますので、減額となっております。明浜支所分では、主に障がい者雇用促進に伴う臨時職員の雇用経費で156万5000円が増額となっております。野村支所では主に賃金単価の増によって、前年度比較14万6000円の増となっております。城川支所分では、平成30年度に計上いたしましたシステムの機器移転更新経費、ネットワークの構築等委託料経費が減額とはなっておりますが、今回先ほど地方債の中で説明申し上げました、総合センターしろかわの解体に伴います、支所の庁舎改修経費、また備品等購入費がありますので、前年度比較1438万2000円増となっております。三瓶支所では障がい者の雇用経費と、空調設備の改修工事費が増額となりまして、前年度比較では4561万5000円の増となっております。

続きまして公用车維持管理事業3652万1000円ではありますが、財政課及び各支所総務課が所管する

公用車の維持管理経費を計上いたしております。本庁分では前年度と比較いたしまして、36万6000円の減額となっております。減額の主な内容といたしましては、平成30年度から旅費の県内車賃を廃止したことに伴いまして、高速道路の利用条件を拡大いたしました。平成30年度実績を見込みまして、平成31年度は高速利用料を減額いたしております。また今回備品購入費においては、増額をいたしております。こちらにおいては、安全運転促進や事故後のトラブル防止のため、ドライブレコーダー50台分、150万円を計上いたしております。明浜支所分では前年度に引き続き、公用車1台を更新する計画でありますので、前年度分計上いたしております。野村支所分では主に燃料費の増額等により、前年度比較では増えております。城川支所分においてもマイクロバスの運行件数等の増加を見込んで、前年度と比べて52万6000円の増となっております。三瓶支所では主に公用車1台を更新しますので、前年度と比較して108万5000円の増となっております。

ここでドライブレコーダーの導入について補足の説明をさせていただきます。今回ドライブレコーダー未導入の市が所有しております車両に対しては、財政課が一括で予算計上の上、導入を進めていくことで、導入対象とする車両を今回選定いたしました。まず車両の選定としていたしましては、まずは一般貸切旅客自動車運送事業者に、ドライブレコーダーを備えることが義務化されていることを踏まえ、不特定多数の者が利用するバスは最優先に導入いたします。なおスクールバスについては、平成30年度のほうに教育委員会のほうで設置をする予定でございます。次にバス以外の車両でございます。まずこちらのほうでは、ドライブレコーダーを導入する年度に、新規登録から経過年数が13年以上経過している車両については今回対象外といたしております。また、リース及びレンタル車両、消防団の車両、二輪車、フォークリフト、この辺は対象外といたしております。13年以上を対象外とした理由につきましては、西予市の公用車の更新運行等に係るガイドラインに基づいて、新規登録から13年以上経過、かつ走行距離が15万キロを超えると更新となるため、今回は除外といたしております。今回この選定によりまして、既に平成30年度までに設置済みの車両を除きました、対象車両が約100台となります。

で、平成31年度及び平成32年度の2カ年間でドライブレコーダーの導入を見込むことといたしております。

続きまして市有財産維持管理事業、9686万1000円ありますが、土地や本庁舎及び各支所庁舎以外の建物などの維持管理を計上するものでございます。本庁分では、前年度比較で7359万6000円の増額となっております。増額の主な内容といたしましては、現図書館棟の解体工事を実施するためでございます。明浜支所、野村支所、城川支所でも増額となっております。この三つ支所の増額といたしましては、昨年の年度途中で教育部局から旧小学校及び旧幼稚園の維持管理が財政課のほうに所管替えされたことに伴うもので、維持経費が増額となっております。城川支所分では、前年度比較2972万6000円の減額となっております。減額の内容といたしましては、昨年度計上いたしておりましたプールの解体跡地の駐車場整備工事費などが減額となったためでございます。

続きまして損害・災害共済事業1703万9000円ありますが、公用車の任意保険事業及び、市有建物等の損害保険事業を行うものでございます。前年度比較6万5000円の増額となっております。

続きまして庁舎宿直事業1721万3000円ありますが、本庁及び支所庁舎の宿直の業務に要する経費を計上するものでございます。

続きまして財産管理庶務事業275万円ありますが、消耗品、一般封筒及び納付書等の一括発注、印刷機等の維持管理経費を計上するものでございます。

続きまして54ページをお開き願います。消防設備維持管理事業309万8000円ありますが、市有施設を対象に消防設備の保守点検等で不備を指摘された箇所の修繕等に要する経費を計上するものでございます。

続きまして庁舎別館維持管理事業243万2000円ありますが、本庁舎別館であります第1別館宇和郵便局横の旧上下水道課及び、第2別館旧宇和郵便局の維持管理に要する経費を計上するものでございます。前年度比較といたしましては、335万3000円の減額となっておりますが、理由といたしましては第2別館改修経費が減額となったためでございます。

続きまして企業会計の繰出事業であります。予

算書は86ページからになります。こちらの企業会計の繰出事業といたしましては、野村介護老人保健施設事業のつくし苑、市民病院、野村病院、水道事業、4事業における繰出金でございます。内容につきましてはそれぞれの企業会計所管の委員会で御審議いただいているところでありますので、概要のみの説明とさせていただきます。なお配付資料には増減理由を記載しておりますので後ほど確認していただけたらと思います。全体では対前年度1億504万9000円増額となっております。

86ページをお開き願います。まずは3款民生費、1項3目老人福祉費、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業7736万4000円ではありますが、つくし苑への繰出金でございます。対前年度比1241万2000円の増額となっております。

続きまして114ページをお開き願います。4款衛生費、3項1目病院費6億8844万6000円ではありますが、市民病院及び、野村病院に対しての繰出事業でございます。市民病院では対前年度4703万1000円の増、野村病院では対前年度2970万7000円の増額となっております。続きまして4項1目水道費1億2540万6000円のうち、水道事業会計繰出事業といたしましては、7220万8000円を計上いたしております。対前年度、1589万9000円の増額となっております。

続きまして206ページをお開き願います。12款公債費、1項1目元金23節、34億3819万円ではありますが、平成31年度償還の元金分を計上いたしております。続きまして2目利子23節、2億1253万7000円ではありますが、平成31年度償還の利子分を計上いたしております。公債費と関連いたしますので、地方債現在高の状況について補足説明させていただきます。予算書は、最終ページの222ページをお開き願います。表の左から地方債の区分ごとに、平成29年度末残高、平成30年度末現在高見込額、平成31年度中の増減見込み額、平成31年度末現在高見込額となっております。最下段の合計欄をごらんいただきますと、平成29年度末現在高は372億9677万円。平成30年度末現在高見込額では444億9468万1000円。平成31年度末現在高見込額では473億2770万1000円となっております。これにつきましては、災害を受けての復旧復興に係る地方債のほうの借入額が生じたため、このように増えております。しかしこれあくまで予算計

上額でございますので、実際は国庫補助金等のかさ上げ等がありますので、これほどまでの借入はないかと思っております。ですので現在は、毎年の借入額が償還額よりも大きく上回っているような現状がずっと続いております。このような状況ではありますが、西予市の場合、災害復旧事業債、緊急防災・減債事業債、旧合併特例事業、辺地・過疎・臨時財政対策債といずれも普通交付税の算入率が70を超える財政的に有利な地方債を活用し、健全な財政運営に今後も努めていくところでございます。

続きまして、予算書のほうは207ページから208ページにかけてとなります。13款2項1目、基金費2億7241万5000円のうち、財政課所管分は144万4000円であります。平成31年度に見込まれる、財政課所管の財政調整基金ほか、合計七つの基金の預金利子分を積み立てるものでございます。

最後になります、208ページ。14款予備費では、前年度と同様に3000万円を計上いたしております。以上駆け足になりましたが、歳入と歳出予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○信宮委員長

宇都宮財政課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

○二宮委員

総務のところでちょっとお聞きしたら、財政課や言われたんですけども、ペーパーレス化ですよ。議会のほうはタブレット使ってということ。進めよるんですけども、行政全般にどこかこういうところのペーパーレス化してるみたいな、目に見えとるようなところがもしありましたら教えていただきたいと思います。

○宇都宮財政課長

ただいまの二宮議員のオフィス改革におけるペーパーレス化についてですけども、1番私たちが実感したのは、財政課の事業ではないかと思っております。1番予算査定するときに、今まではもう財務会計から打ち出した資料、何百ページを1枚1枚めくってやりましたが、今はこのノートパソコンとあと2台のモニターによって、もうほとんど紙は使ってません。これにつきましては各事業課も同じような対応をしておりますので、各

事業課も予算の査定を受けるときには紙は持って来ずに、パソコンをもって来て、画面を見ながら説明いたしておりますのでは、1番財政課の予算査定等が1番ペーパーレス化につながっているのではなかろうかと思います。以上です。

○酒井委員

はちのじで2億ほど出しておるんですが、計画どおり進んでおるんですか、そこんとちょっとお尋ねしておきます。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(12:07~12:09)

再開を告げる。

○酒井委員

ただいまの分につきましては、まちづくり推進課のほうでお聞きさせていただきますので結構です。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、財政課所管分につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次の復興支援課は、午後1時から開会したいと思います。

暫時休憩を告げる。(12:10~13:00)

再開を告げる。

----- (午後の部) -----

【復興支援課】

○信宮委員長

それでは、再開をいたします。

この総務常任委員会の審査はきょうの朝9時より開いております。午後からCATVの撮影となりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

それではこれより、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、復興支援課所管分につきまして、説明を求めたいと思います。それでは、説明をお願いいたします。

○和氣復興支援課長

それでは、復興支援課関係の平成31年度西予市一般会計予算につきまして御説明を申し上げます。

す。最初に歳出予算の説明をしたいと思いますので、予算書61、62ページをお開きください。

2款1項20目復興推進費におきまして右側にご 있습니다事業概要の欄で、当課が所管しております事務事業名と予算、その概要を説明いたします。

復興支援課としては1事業のみでございますが、復興支援事業786万5000円でございますが、平成30年7月豪雨災害から被った甚大な被害からの復興に向けて、西予市復興まちづくり計画に掲げる、市としての基本的な姿勢、考え方及びその方向性に基づきまして復興まちづくりを推進するための関連費を計上するものであります。

予算の主なものといたしまして、三つの委託業務を予算化しております。一つは、官学連携復興まちづくりプロジェクト委託料87万3000円を計上しております。愛媛大学との連携をする事業で、これまでも復興ソングや復興まちづくり計画、各種アンケート調査において、愛媛大学と連携して進めてまいりましたが、野村町の復興に関しては、地域住民のみならず、外部の専門家や学生、若者などの力も受け入れながら、差し迫った住宅再建のことも考えなければいけません。40年50年後の将来を見越して、長期的な目線で、野村町の町並みの再整備に向け、継続したまちづくりのあり方と取り組みをしていきたいと考えておりますので、そのための大学の先生、生徒が西予市に来ていただくための委託業務でございます。

二つ目は、野村の具体的な復興プランを描く、復興デザインプロジェクト委託料364万円でございます。大学との連携において住民と行政とのワークショップを重ねながら、河川周辺部や乙亥会館周辺部をどのようにデザインしていくのかという具体的なプランが重要になります。河川周辺エリアの跡地利用、避難路等の整備など総合的な野村地域再生プランの策定を進めるためのコンサルとの委託料でございます。

三つ目は、平成30年7月豪雨災害追悼式舞台製作委託料12万円です。7月豪雨から1年目を迎える平成31年7月7日に行う追悼式での舞台製作委託料になります。

以上の事業に伴う歳入でございますが、予算書36ページをお開きください。17款2項32目、ふるさと応援基金繰入金におきまして、復興支援事業の繰入金、事業費の9割になりますが、707万9000円を計上しております。以上説明とさせていただきます。

たきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

和氣復興支援課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

質疑はないでしょうか。質疑がないようなので以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、復興支援課所管分につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（13：04～13：19）

再開を告げる。

【まちづくり推進課】

これより、議案第6号、西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定についてを議題いたします。

担当課長の説明を求めます。

○一井まちづくり推進課長

それでは、議案第6号西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

本条例は市民の皆様の通院、通学や買い物など日常的な移動に不便を来さぬよう、本市における、生活交通手段の確保を図ることを目的に、生活交通バスを運行するため、その設置や運行管理に関することを定めたものでございます。本市においては、公共交通の空白地域に生活交通バスやデマンド乗り合いタクシーを運行しまして、自家用車などを運転されない方などへの移動手段を確保してまいりました。料金は10キロ100円というわかりやすく低廉なものとしており、平成14年度に運行開始した巡回バス、平成18年度に運行開始した生活福祉バスなどの料金体系を基本として引き継ぎ、平成26年4月の消費税増税時も料金を据え置いてきたところでございます。

今回の条例改正は路線の拡充に加え、燃料費などの物価上昇により、運行に関する経費も年々増加をするとともに、ことし10月には消費税の増税が予定されていることから、使用料の改定を行うもののほか、所要な整備を図るため本条例の一部

を改正するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

まちづくり推進課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○酒井委員

消費税感覚でやられるのであれば、施行はいつからやられる予定ですか。

○一井まちづくり推進課長

施行のほうは本年10月1日からを予定しております。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。

○二宮委員

条例とはちょっと関係ないんですけども、生活交通バスというか、先ほど課長から説明があった、その見直しの時期ですよね、どういう間隔というか何年後とか、そういう見直しの基準みたいなのはあるのでしょうか。公共交通バスについて。

○一井まちづくり推進課長

具体的に何年というのは定めてはおりませんが、やはり乗車人数とか経費等がございますし、そのあたり非常に少ない人数で運行しておりますと、多大な経費もかかることもございますので、当面は例えば運行日数の見直し、運行日の見直しとか、あるいは時間帯の見直し、それとかデマンドへの切りかえ、そういった多様な手法を切りかえる手法も、1方法として考えております。状況によって見直し、路線ごとに見直しをしていきたいなと思っております。

○二宮委員

今仰ったとおりなんですけど、例えばバス停をどこにしてくれとかという話のときに、高齢化になったんで、その人が亡くなったら必要なくなったりとか、という状況もあったり、また逆にこちらのほうでバス停をしてくれみたいな、そういう要望が来ることがあると思うんですけども、そういうのは随時担当課のほうにお知らせをしていったらいいということでしょうかね。

○一井まちづくり推進課長

御希望のものについては、また地域のほうを通じて御意見をいただいたり、また路線を廃止とか

そういったことにつきましては、また説明会というのを開く予定もございますので、そういった場合、御意見をいただきたいと思っております。

また市政懇談会とかそういったような機会等もございますので、御意見等をいただきまして調査をした中で、運行可能かどうかの検討はしてまいりような流れになろうかと思えます。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。ないようでありますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第6号西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（13：25～13：26）

再開を告げる。

○信宮委員長

これより、議案第21号、西予市過疎地域自立促進計画の変更について、を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○一井まちづくり推進課長

議案第21号、西予市過疎地域自立促進計画の変更について御説明を申し上げます。

国においては過疎地域への対策として、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以降、4次にわたる時限立法措置により、今日まで産業の基盤整備、生活環境整備などを初め、医療、介護、福祉の確保、文化教育の振興など過疎地域の自立に向けた総合的な施策が講じられ、地域社会の活性化が図られてまいりました。

本市におきましても、法に基づき平成32年度までの西予市過疎地域自立促進計画を策定し、過疎対策事業債を初めとする過疎地域自立促進のための、財政上の特別措置を活用しているところでございます。今回、集落の整備を行うため、平成31年度より過疎対策事業債を活用して実施する1事業を新たに追加いたしました。

新たに追加した事業は、平成30年7月豪雨災害で、特に被害の大きかった地域住民の希望者を対象に、安心安全な場所への集落移転を推進すること、及び定住を促進するための住宅団地等の造成整備に係るものであります。

これら事業の追加に伴う本計画の変更について、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

一井まちづくり推進課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

○酒井委員

この議案が議決されますと、場所そして予算等々については、もうある程度の計画はあるのかお尋ねをいたします。そしてその進捗状況はいかがでしょうか。

○一井まちづくり推進課長

御質問のございました事業でございますけれども、現在過疎債を活用した災害に伴います住宅再建事業ということで、一部想定をしておりますけれども、一方で、国のほうの集団移転、全体の移転事業という事業推進という選択肢も、一方で並行して進めておるところでございます。

現在事業の概要でございますけれども、いろいろアンケート等を調査いたしまして、ニーズ等を聞きとっておるところでございます。まだ具体的には事業課のほうで、調査を進めておる状況でございますので、まだ現時点では十分な概要については、お話しはできない状況でございますけれども、ある程度総事業費の概要としましては、建設課のほうで出しております、住宅団地整備事業という事業で出しております、当初予算で9億5519万9000円の予算要求をされているところでございます。

そのうち、過疎債について5億8200万円ということで過疎計画のほうに掲載をしているところでございます。

○酒井委員

先ほど課長から出ました集団移転との兼ね合いが多少あると思いますけれども、これにつきましては、集団移転が進捗状況につきましては、なかなか機微が難しいかと思えますけれども、どのようなところまで進んでいるか説明願ったと思います。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（13：31～13：33）

再開を告げる。

○三好総務企画部長

この件につきましては、復興支援課の和氣課長のほうから答弁させていただきます。

○和氣復興支援課長

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

災害公営住宅も含めまして防災集団移転、まだいろいろと協議中の段階でございます。移転の場所につきましても、野村支所周辺を考えながら、今当たっているところでございます。以上答弁とさせていただきます。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。ないようでございますので以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第21号、西予市過疎地域自立促進計画の変更について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（13：35～13：37）

再開を告げる。

○信宮委員長

これより、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、まちづくり推進課所管分について、を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○一井まちづくり推進課長

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算のうち、まちづくり推進課所管分の主な事務事業名と予算、またその概要を御説明させていただきます。

歳入歳出予算につきまして、歳出予算から御説明します。予算書の51ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費を1488万6000円とするものです。当課所管分については事務概要欄に記載しております、広報せいよ作成事業681万円、ふるさとCM大賞事業3万円の2事業でございます。そのうち、広報せいよ作成事業は、毎月発行しております広報せいよの発行にかかわる事業でありまして、印刷製本費615万円が主な支出となっております。毎月市内全世帯に配布し、最新の行政地域情報を市民の皆様を提供しております。また会員登録いただいた市外の

友の会の方々に、広報誌を毎月送付する費用も計上しております。経費財源の一部に友の会年会費、及び広告掲載料84万円を充当しております。広報せいよにつきましては、平成29年度全国広報コンクールにおきまして、城川町遊子川地区の地域づくり活動、「夢がある」を特集した10月号が、全国の市部門でトップとなる総務大臣賞を受賞し、あわせて住民の視点を大切にしている作品に送られる読売新聞社賞も同時受賞いたしました。今年度の県広報コンクール審査におきましては、三瓶町の銀天街を盛り上げるイベントを特集しました12月号が、市の広報誌部門で昨年に続いて特選を受賞しております。ここ7年間連続しての特選や入選受賞となっております、市の知名度を県内及び全国に広く高める結果となっております。今後もさらに紙面の充実等により、市民の皆様への市政や地域情報の発信を基本に、市内外に広く西予市をアピールしていきたいと思えます。

予算書の56ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費を3億1737万4000円とするものです。その内訳は事業概要欄に記載しておりますとおり5事業及び職員給与費でございます。

そのうち主なものといたしましては、電算システム管理運用事業1億3556万3000円でございますが、この事業は行政事務の基幹システムであります、総合行政システムや戸籍システムを安心して稼働させ、各業務システムや機器の保守を適切に実施することにより、安定稼働の継続を図るものであります。主な予算は、システム保守委託料2290万4000円、システムリース料6420万9000円、システム使用料3565万円であります。経費財源の一部に、市町振興協会情報セキュリティー監査助成金16万5000円を充当しております。

電算システム開発導入事業4284万8000円でございますが、この事業は法改正等に対応するための各業務システムの改修、新規システムの導入、及び更新や情報機器の導入を行う事業であります。主な予算はシステム開発導入委託料33万円、システム更新委託料550万円、システム改修委託料786万1000円、システムリース料1192万円、地方公共団体システム機構負担金1377万8000円であります。経費財源の一部に国からの番号制度事業交付金など1226万円を充当しております。

ネットワーク管理運営事業8105万7000円でございますが、この事業は西予市の本庁、支所、出先機関等の公共施設を結んでおります、地域公共ネットワークシステムとネットワーク機器の保守管理を行う事業であります。主な予算は、システム更新委託料1387万6000円、電算機器保守点検委託料2898万9000円、システムリース料2196万7000円、使用料1190万5000円であります。

ホームページ事業151万8000円でございますが、西予市のホームページのメンテナンスを行う事業でございます。経費財源の一部に広告掲載料7万2000円を充当しております。

予算書の58ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、11目情報推進事業費を1億1245万5000円とするものです。その内訳は事業欄に記載しておりますとおり2事業でございます。

ケーブルテレビ整備事業6733万7000円でございますが、主な事業は、明浜支所移転改築に伴う、西予ケーブルテレビ明浜サブセンターの放送通信機器の更新を行うものであります。予算額は総額で1億1305万円。平成30年度は5151万円、平成31年度は6154万円の継続費を設定しており、平成31年8月末に完成予定であります。事業費の内訳は、施工管理業務委託料98万6000円、工事請負費6055万4000円であります。経費財源の一部に市債6150万円を充当しております。

光伝送路維持管理事業4511万8000円でございますが、市内全域に整備された光ケーブルの維持管理を行う事業であります。主な予算は、光ケーブルの移設張りかえ等の修繕料2395万8000円、ケーブル共架使用料1534万円、電柱用地借上料539万6000円であります。経費財源の一部に情報基盤施設貸付料1894万6000円と、移転補償費420万円を充当しております。

予算書の61ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、20目復興推進費を1億9225万7000円とするものです。当課所管分については事業概要欄に記載しております、被災者住宅再建支援事業6000万円でございますが、平成30年7月豪雨により、愛媛県内で被災し、住まいを失った方々の生活再建支援として実施するものです。西予市土地開発公社が分譲する宅地の分譲代金の2分の1、最大400万円を限度として補助を行うものであります。

予算書の71ページをごらんください。2款総務

費、5項統計調査費、1目統計調査総務費を2万6000円とするものです。統計庶務事業ですが、県統計協会への負担金であります。同じく2目指定統計調査費を981万2000円とするものです。その内訳は事業概要欄に記載しておりますとおり8事業でございます。

平成31年度実施の大きな調査としましては、農林業センサス事業がございます。この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として、我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにし、農山村の実態を総合的に把握するため、5年ごとに農林業を営んでいる全ての農家、林家や法人を対象に調査を実施するものです。調査員180名と指導員24名体制で調査票を配布し、回収する予定としております。予算額は740万4000円となっております。調査にかかわる調査員等への報酬等が主な経費であります。経費財源に、指定統計調査費委託金740万4000円を充当しております。なおその他の調査事業においても全て予算は、委託金を同額充当しております。

予算書の73ページをごらんください。2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費を2億9170万円とするものです。その内訳は事業概要欄に記載しておりますとおり、10事業でございます。

コミュニティ助成事業1500万円でございますが、集会所新築の補助金となります。城川町の嘉喜尾集会所を予定しておりまして、地元と調整を図りながら進めております。これは一般財団法人の自治総合センターが実施する助成事業で、認可地縁団体が集会所を建設して保存登記することが、条件となっております。経費財源に自治総合センター助成金1500万円を充当しております。

高齢者活動施設管理事業84万6000円でございますが、この施設はそれぞれ城川町の野井川地区と川津南地区にある拠点施設であります。防災面でも、地区唯一の指定避難所となっており、2施設の維持管理料であります。経費財源の一部に使用料等54万円を充当しております。

地域発「せいよ地域づくり」事業1億843万9000円でございますが、主に9年目を迎える地域づくり交付金事業でございます。自主自立の地域づくりを目指すため、平成28年度から手あげ型交付金を設け、平成30年度は18組織から提案のあった30事業、事業費では4000万円を採択しております。なお豪雨災害により、未執行部分もあると伺

っており、今年度は若干の減額となることが予想されますが、地域からのさまざまな取り組みを支援することができております。交付金総額は前年と同額の1億円を計上しています。まだ手あげの実績がない地域もありますが、取り組み事例の紹介やアドバイザー派遣事業などで市全体としてボトムアップを図りたいと思っております。そのほか地域担当職員の時間外手当、323万7000円、審査員やアドバイザーへの謝金231万3000円などがあります。経費財源の一部に地域振興基金など1億368万7000円と、市債など151万2000円を充当しております。

移住交流促進事業6675万2000円でございますが、市外からの移住の促進により、持続可能な地域社会を形成することを目的とし、移住コーディネーターによる移住相談体制の充実や移住ツアーの実施、また継続的な移住支援を図るための中間支援組織育成の取り組みを行うものであります。平成28年度から取り組んでおります、西予市版田舎で働き隊は、地域おこし協力隊制度を活用し、地域住民が主体となって11名の受け入れを予定しております。主な予算は、隊員等報償金2210万4000円、隊員の活動支援や移住交流促進体制構築委託料など3063万2000円、移住者住宅改修事業等補助金820万円であります。経費財源の一部に地方創生交付金100万円、住宅改修県補助金など528万8000円と、市債310万円などを充当しております。

地域おこし協力隊事業1309万7000円でございますが、協力隊3名の活動経費であります。経費財源の一部に、新ふるさとづくり総合支援事業県補助金50万円などを充当しております。

集会所整備事業1305万2000円でございますが、主な予算はコミュニティー助成事業で新築いたします、嘉喜尾集会所の市補助金500万円と、市内の集会所改修事業の補助金800万円であります。

ふるさと納税推進事業7149万5000円でございますが、ふるさと納税を行っていただいた方に金額に応じた特産品を返礼品として贈呈し、本市や地元特産品などのPR、市内業者の販路拡大、地域経済の活性化につなげるものであります。平成31年度は新たに店舗イベントによる特産品のPRや、都市部をターゲットとした広報を行う予定としております。さらにポータルサイトの追加や、ふるさと納税のPRを一部委託することにより、

前年度より多くの方にふるさと納税をしていただくことを目指してまいります。主な予算は、特産品代4608万7000円、ポータルサイトの利用料など1023万9000円であります。経費財源にふるさと応援基金7149万5000円を充当しております。

木育推進事業105万5000円でございますが、西予市においては、昨年4月にウッドスタート宣言を行い、西予市産材でつくる、木のおもちゃを誕生祝い品として贈呈する事業や、教育活動として木育を推進していくことで、林業振興にもつなげていく活動を展開しております。林業課、子育て支援課、健康づくり推進課など、横断的に当事業を推進しておりますが、当課においては主に東京おもちゃ美術館と連携した活動を推進し、西予市らしい木育のあり方を検討してまいります。主な予算は木育に関する会議やイベント開催経費26万円、東京おもちゃ美術館業務運営委託料34万9000円であります。経費財源の一部にふるさと応援基金95万円を充当しております。

予算書の75ページをごらんください。2款総務費、8項地域振興費、3目生活交通バス対策事業費を1億5910万6000円とするものです。その内訳は事業概要欄に記載しておりますとおり12事業でございます。

バス路線維持対策事業費9906万9000円でございますが、宇和島自動車が運行する17路線を維持するために、運航事業者の収入不足を事業者に支払うものであります。経費財源の一部に地域振興基金9000万円を充当しております。

地域公共交通確保維持改善事業52万3000円でございますが、市内の公共交通について協議する場として設置している、西予市地域公共交通活性化協議会の開催経費であります。その他の事業でございますが、市民の生活交通手段確保のため、民間委託デマンド乗り合いタクシー、生活交通バスなど公共交通の運行経費であります。経費財源の一部に地域公共交通確保維持国県補助金や地域振興基金などを充当しております。地区名がそれぞれ入っておりますので、説明は省略させていただきます。

予算書の76ページをごらんください。2款総務費、8項地域振興費、5目わがむらは美しく推進費を276万7000円とするものです。わがむらは美しく推進事業でございますが、昭和58年度から旧城川町で実施している城川地域の花いっぱい運動推

進費であります。主な予算は、民間への緑地管理委託料245万円であります。同じく、6目交流促進事業費を120万9000円とするものです。市町交流事業でございますが、姉妹町である北海道黒松内町と両住民の相互理解や友好の絆を深めることを目的に行っている交流事業経費であります。平成30年度は市内小学生5名が雪景色の黒松内町を訪問し交流をいたしました。平成31年度は公募による市民5名の訪問を計画しております。同じく、7目まちづくり推進費を105万2000円とするものです。

予算書の77ページでございます。2款総務費、8項地域振興費、9目野村ダム周辺地域振興事業費を1239万5000円とするものです。

野村ダム関係交付金活用事業でございますが、水源の森を保全するための林道整備や、除間伐事業に加え、農工商連携による軽トラ市、野村高校を含めた教育活性化のための事業、朝霧ロードイルミネーション設置事業などを実施する予定でございます。

2款総務費、9項企画費、1目企画管理費を1億4939万6000円とするものです。その内訳は事業概要欄に記載しておりますとおり8事業及び職員給与費でございます。

行政改革推進事業61万6000円でございますが、働き方改革の一つの手段として取り組んでおります、4階オフィス改革モデル事業の効果検証に基づき、他フロアへ順次広げていくためのワークショップなどにかかわる報酬や旅費等の経費であります。経費財源の一部にふるさと応援基金49万3000円を充当しております。

行政評価推進事業197万2000円でございますが、第2次西予市総合計画の進捗管理を行うにあたり、毎年度各課が行っている事務事業の評価結果や、総合計画の達成度を把握し、次年度の計画に反映していくものであります。主な予算は、行政評価システム構築保守委託料195万円であります。

公共施設等総合管理推進事業47万9000円でございますが、市が保有します公共施設約1,500件の多くが築後30年から40年を経過しており、今後の施設の長寿命化や除却に莫大な財源が必要となることが予想されております。そのため、将来的な公共施設等の更新需要に備えて、長期的な視点で更新や長寿命化対策を計画的に行い、財源の確保

や財政負担の平準化と可視化を図る必要がございます。そのため、平成31年度は個別計画の策定準備のため、各施設の施設管理シミュレーションを行いたいと考えております。主な予算は施設の管理、経営に関する専門家によるアドバイス経費18万4000円や、研修費21万8000円であります。経費財源の一部にふるさと応援基金36万5000円を充当しております。

企画政策庶務事業417万8000円でございますが、当課所管事務事業の事務経費のほか、地域活性化研究支援補助金でございます。近年さまざまな地域課題がある中、行政はもとより、民間事業者や大学などの教育機関も、地域課題の解決に積極的に取り組み始めています。このことから、豊富な知識、技術人材を有する民間事業者や大学が地域課題や行政課題の解決に資する調査研究への支援として、補助金300万円を予定しております。

愛媛大学地域協働センター南予（仮称）設置事業3563万円でございますが、愛媛大学が南予9市町の課題解決の拠点施設として、米博物館第2校舎へ開設する本センターの改修工事等の経費で、平成31年10月開設予定でございます。主な予算は、改修工事費3000万円、改修に伴う収蔵物等移転費330万円、学生等の市内宿泊補助80万円でございます。経費の財源といたしましては、市債3000万円を充当しております。

予算書の79ページをごらんください。2款総務費、9項企画費、2目男女共同参画費を254万1000円とするものです。その内訳は事業概要欄に記載しておりますとおり、2事業でございます。お伊ネ賞事業219万8000円でございますが、日本医師会や愛媛県医師会、愛媛大学医学部などの協力を得て、医学研究や医療活動に対する女性医師等を表彰するものです。また表彰式典とあわせて、市民参加型の講演会も実施しております。平成31年度は8回目の開催となりますが、女性医師の支援における都道府県医師会と、行政の連絡連携体制の深まりや、地域おこしとしての広がり期待し、日本医師会、愛媛県医師会、西予市の三者主催で実施したいと考えております。なお開催日については、平成31年11月ごろを予定しております。主な予算は、表彰関連経費103万円、講師派遣等委託料50万2000円であります。経費財源にお伊ネ賞事業基金219万8000円を充当しております。

す。

予算書の80ページをごらんください。2款総務費、9項企画費、3目ジオパーク推進事業費を3380万7000円とするものです。その内訳は事業概要欄に記載しておりますとおり3事業でございます。ジオパーク推進事業2691万1000円でございますが、四国西予ジオパークを通じた市民の郷土愛の醸成と、経済への好循環を目指し、継続的な取り組みを市民とともに実施する事業展開を行うものであります。市民への情報提供がまだまだ足りず、ジオパーク活動が進んでいない状況から、学習会等の開催や統一的な看板や案内版の整備をするなど、ジオパークの情報発信の強化に取り組みたいと考えております。経費財源の一部に地方創生推進交付金168万8000円、ジオパーク推進基金1720万円と市債100万円を充当しております。

ジオパーク協力隊事業432万円でございますが、地域おこし協力隊の制度を活用し、地球科学の専門家をジオパーク推進のために雇用する経費であります。

ジオパーク拠点施設整備事業257万6000円でございますが、城川支所の隣接地に建設するための施設整備事業であります。平成30年7月の豪雨災害を受け、平成32年度からの事業着手となりましたが、平成31年度につきましては展示工事の実施設計に向けた展示内容の検討を行うこととしております。検討に当たっては、展示基本設計をベースとしながらも、より専門的また詳細な内容を盛り込むため、専門家等を交えた委員会において検討を進めてまいります。主な予算は、展示内容検討ファシリテーター委託料100万円であります。経費財源に地方創生推進交付金89万1000円と、ジオパーク推進基金168万円を充当しております。

予算書の81ページをごらんください。2款総務費、9項企画費、4目卯之町はちのじ事業費を2億6989万7000円とするものです。当課所管分については、事業概要欄に記載しております、卯之町はちのじまちづくり推進事業2億3838万9000円でございます。卯之町はちのじまちづくり基本構想に基づき、J R卯之町駅前、卯之町商店街及び重伝建地区の包括的なエリアマネジメントを官民連携で行うこととしており、平成31年度はJ R周辺施設の改修工事に着手いたします。改修工事の主な内容といたしましては、経年劣化により古くなりましたJ A東宇和の横の跨線橋のかわりに、卯之

町駅に隣接する形で跨線橋を新設いたします。これに伴い、既設のトイレ解体と仮設トイレの設置を行うものであります。また宇和文化会館横の跨線橋につきましても、経年劣化が進んでおりますので修繕を行うこととしております。経費財源の一部に、社会資本整備総合交付金6549万4000円と、市債1億4150万円を充当しております。

予算書の207ページをごらんください。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費を2億7241万5000円とするものです。当課所管分については事業概要欄に記載しております西予市地域振興基金事業1億4910万5000円。

予算書208ページとなります。過疎地域自立促進特別基金事業3万6000円。お伊ネ賞基金事業3,000円、ジオパーク推進基金事業1万3000円、研修基金事業1,000円、ふるさと応援基金事業1億2000万2000円でございます。主なものとしましては、西予市地域振興基金事業は、西予市民の連帯強化や地域振興に資する経費の財源に充てるため、旧合併特例債を原資とした資金でありまして、旧合併特例債の基金を起すことのできる平成31年度までに、旧合併特例債の基金積立限度額である30億4910万円を積み立てる計画であります。またふるさと応援基金事業は、ふるさと納税事業による寄附金を充当するものであります。

次に、歳入予算について、御説明させていただきます。予算書の18ページをごらんください。

12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料の3節地域振興使用料におきましては、生活交通バス使用料として運賃収入216万2000円と、移住交流体験施設の施設使用料8万6000円でございます。

予算書の25ページをごらんください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金の1節総務管理費国庫補助金におきましては、番号制度事業交付金1217万2000円、個人番号カード交付事務費国庫補助金120万円でございます。番号制度事業交付金は、番号制度推進に係る中間サーバーの連携テストや、地方公共団体情報システム機構の番号制度関連事務委託負担金にかかわる補助金でございます。同じく2節、地域振興費国庫補助金におきましては、地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金312万8000円、地方創生推進交付金2535万6000円でございます。地方創生交付金は、地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地

方創生の進化のため、自治体の自主的主体的な取り組みで先導的な事業を支援するものであります。

予算書の27ページをごらんください。14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の1節総務管理費県補助金におきましては、移住者住宅改修支援事業における県補助金310万円でございます。同じく2節、地域振興費県補助金におきましては、生活交通バス路線維持確保対策事業費県補助金177万6000円は、野村町の廃止代替バスに対する補助金であります。

新ふるさとづくり総合支援事業費県補助金218万8000円は、移住交流促進事業168万8000円と、地域おこし協力隊事業50万円に対するものでございます。

電源立地地域対策交付金事業費県補助金440万円は、電源地域で行われる公共施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付され、発電用施設の設置にかかわる地元の理解促進等を図るものでございます。当市は野村町惣川地区に設置されております、水力発電施設が交付要件を満たしており、昭和56年度からこの補助金の交付を受けております。平成31年度も惣川幼稚園運営事業の財源の一部として、440万円を充当するものでございます。

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業県補助金4800万円は、愛媛県が作成する地域振興計画に基づき、事業地域の住民の生活経済社会に及ぼす影響を勘案して実施する事業に要する経費に対して交付されるものでございます。県から交付される交付金は、伊方原子力発電所施設から30キロ圏内に位置する明浜町、三瓶町を中心に、宇和町も含め非常時の避難路として重要となる、橋梁維持管理経費の財源に充当する計画であります。

愛媛県移住支援事業費補助金50万円でございますが、首都圏からの移住者に対して市が支援した事業に対する補助でございます。同じく、3節企画費県補助金におきましては、土地利用規制等対策費県補助金12万8000円であります。土地利用規制等対策事業の事務に要する経費に対し、県の予算の範囲内で前年度の土地取引に関する届け出件数の実績に基づき、交付されるものでございます。

予算書の31ページをごらんください。14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金の5節統計調

査費委託金におきましては、指定統計調査費委託金981万2000円でございます。この委託金は平成31年度に実施されます各種統計調査にかかわる委託金であります。

予算書の32ページをごらんください。15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の2節情報基盤施設貸付収入におきましては、情報基盤施設貸付料1894万6000円でございます。この貸付収入は、西予市光ファイバーの貸し付けに関する要綱に基づいて、市が保有する光ファイバー芯線の貸付料であります。貸付先は情報基盤整備事業で整備しました光伝送路を西予ケーブルテレビへ、地域公共ネットワークで整備しました光伝送路の一部をNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの各携帯電話会社へ貸し付けております。同じく2目利子及び配当金の基金利子につきましては説明を省略させていただきます。

予算書の34ページをごらんください。16款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金の2節、地域振興費寄附金におきましては、ふるさと応援寄附金1億2000万円でございます。

予算書の35ページをごらんください。17款繰入金、2項基金繰入金でございますが、当課に該当いたしますのは、5目城川町地域わがむらは美しく運動基金繰入金6万円、18目地域振興基金繰入金2億6200万円、22目過疎地域自立促進特別基金繰入金1094万1000円、24目お伊ネ賞事業基金繰入金219万8000円、28目ジオパーク推進基金繰入金2461万5000円、32目ふるさと応援基金繰入金1億4301万1000円でございます。

予算書の39ページをごらんください。19款諸収入、5項雑入、3目市町振興協会収入の5節市町振興協会情報セキュリティ監査助成金16万5000円でございます。この助成金は公益財団法人愛媛県市町振興協会から情報セキュリティ訓練委託経費にかかわる助成金であります。

予算書の40ページをごらんください。19款諸収入、5項雑入、4目雑入の2款総務費雑入でございますが、当課に該当いたします主なものは、広報せいよ広告掲載料72万円、西予市ホームページ広告掲載料7万2000円、広報せいよ友の会年会費12万円、光ケーブル移転補償費420万円、自治総合センター助成金1500万円でございます。

予算書の43ページをごらんください。20款市債、1項市債、1目総務債につきましては、歳出で

御説明させていただきました各事業の市債でありますので、説明を省略させていただきます。

以上、当課所管の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

まちづくり推進課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○酒井委員

61ページでございますけれども、被災者住宅再建支援事業につきまして、お尋ねをいたします。土地開発公社の補助金対象のようなお話ございましたけれども、仮設住宅が2年で出なければならない、そういう経緯になっておるように聞いておりますけど、このあたりと絡み合わしまして、復興計画の中にこのような、仮設住宅の2年に出た部分と今回の住宅再建支援事業とのかかわりについてお尋ねをいたします。

なお、復興計画の進捗状況につきましても、ちょうど復興支援課の和氣課長おられますので、答弁を願ったらとこのように思います。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（14：17～14：19）

再開を告げる。

○一井まちづくり推進課長

酒井委員お尋ねの件でございますけれども、現状今年度につきましては、1件350万円の補助をしております。なお、今後引き続き平成31年度においても御説明のように予算計上させていただきます。その後も今現状では、引き続き継続していく予定でございます。

○酒井委員

まず先に、こちらの被災者支援事業につきまして聞くんですが、6000万円ということは、何戸ぐらい入るような予定の予算を上げておりますか。

○一井まちづくり推進課長

平成31年度の6000万円の予定でございますけれども、15件を想定しております。なお本件につきましては、住民の皆様への建設課所管のアンケート等によりまして、住宅が限定ではございませんけれども、町外へ出られる可能性のある方、また市外も対象となりますので、市外からの方も含みで15件ということを想定しております。

○酒井委員

仮設住宅に入ってる方々がどれぐらいにあって、2年間の間に同意をされるか、そして復興と支援づくりの計画についてのこういう問題が入ってるかどうか、それ全体についても和氣課長おられますので、御説明を願ったらと思います。

○和氣復興支援課長

ただいま酒井委員から御質問がありました仮設住宅ですが、現在100戸、明間地区と野村地区とそれから岩木地区で建設されております。御質問のありましたように、仮設住宅は2年間という基準が決められております。東北とか熊本のほうではその延長がなされたところでございますが、現在のところ、この西日本豪雨災害につきましては、延長のお話がまだ出てきておりません。

復興計画の中にも、生活の再建という暮らしの再建ということ第一に計画書の中に入れております。この2年間の間に仮設住宅、みなし住宅の方々が、安心して暮らせるような復興計画になるよう記載をしているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

○宇都宮久見子委員

77ページの行政評価推進事業についてちょっと教えていただきたいんですけども、第2次総合計画の進捗状況っていう説明だったんですけど、どういうことでその進捗状況がわかるのか教えていただけますか。

○一井まちづくり推進課長

行政評価経営システムというのを導入しております。事業ごとに年度ごとの目標数値というのを設定をしております。その数値につきましては、例えば参加数であったり、額であったり、そういったものでございますけれども、それを計画期間に応じて設定をしておりますが、それに到達したのかしなかったのか、というようなものとして評価をしていくものでございます。

またあわせて、実際その年度におきました事業事業の反省に基づいて、翌年度の課題についての取り組みを上乗せをしていくと、そういうようなPDCAのサイクルを基本として、評価をしていくものでございます。

○兵頭委員

関連すると思うんですけど、56ページの電算関

系のネットワーク管理事業の中で、これ支所ごとにネットワークできるということで、昨年の7月の豪雨災害のときも、各支所間で、本庁と各支所がそれぞれネットワークでつながって、報告なりをされよったのは、私も見させていただいたんですけど、これも言うたら経費削減というか、支所からこちらに来る時間と労力を、そのネットワーク使ったら当然、時間のロスもなくなるということで、その進捗状況というのはどの程度進みよるんですか。ネットワークで支所毎の。

○一井まちづくり推進課長

今委員から御質問ございましたネットワークでございますけれども、現在それとあわせて無線LANのほうも、対応をするようにしております。

ネットワークにつきましては、今現在、各支所間と本庁間のネットワーク形成はほぼ、でき上がっております。なお、テレビ会議等もできるようにテレビ会議システムも新たに、導入をいたしまして、例えば、支所課長会とかそういったものと本庁とのやりとり、常時できる体制のカメラシステムを新年度からつくりつつあるところでございます。

○兵頭委員

もう少しあれがスピード、会話がスムーズにできたら1番いいんですが、あれはあれ以上早くならないんですか。

○一井まちづくり推進課長

今回、整備いたしますテレビ会議システムにおきましては、従来のテレビ会議の双方向性よりスピード感は持つ機器を導入するように予定をしております。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

○二宮委員

移住交流促進事業についてお伺いしたいんですが、移住交流については移住コーディネーターを中心に、ワンストップサービスということで、問い合わせがあったときに、それぞれの分野の人を集めるかというか、チームをつくって推進するというふうに言われたと思うんですけども、今年度、途中でああいう災害もあったんであれなんですけども、本年度そういうチームでの取り組みで、どのぐらい照会があって、実績があったのか、なかったのかというところをちょっとお伺いしたいなと思います。

○一井まちづくり推進課長

御質問ございました実績でございますけれども、移住フェアというものを開催して出席をしております。平成30年度に開催された移住フェアに西予市が参加いたしましたのは、東京で4回、大阪で2回でございます。合計で53組、63人の方の移住相談を受けているところでございます。またこの中で、当市においては移住交流体験施設等を設置をしておりますけれども、平成30年度は、24人の移住希望者の方々に来ていただいたところでございます。

そのうち実際に西予市に移住された方は、把握している数で9名の方に移住をしていただいております。6名の方は移住を前向きに検討していただいております。

○二宮委員

体験施設ですけれども、城川と明浜ですかね、あるのは。

○一井まちづくり推進課長

2施設でございます。

○二宮委員

それぞれの人数わかりますかね。明浜でいくらか、城川でいくらかというのは。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(14:28~14:30)

再開を告げる。

○一井まちづくり推進課長

先ほど答弁いたしました中で、修正がございます。申しわけございません。

移住交流体験施設でございますけれども、市の施設としましては、明浜の1カ所でございます。なお、その施設に24人という移住の体験施設の利用者でございます。以上、答弁とさせていただきます。

○小玉委員

ふるさと納税推進事業についてお尋ねします。

先日、野村の「森のろまん」がジオの至宝になったということですが、返礼品はあれからふえたのか、教えていただきたいと思います。

○一井まちづくり推進課長

先般ジオの至宝として委員の御質問のとおりでございますけれども、まだ間がないということで、まだ現状ではすぐにふえたということではご

ざいせん。

○酒井委員

77ページの公共施設等総合管理推進事業でございますけれども、公共施設が1,500という説明があったんですが、以前に何年か私も一般質問したりしたときに、集会所とかそういうものも入れて、900足らずだったと思うんですが、どういうところまで1,500入っとるんですか、公共施設として。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(14:32～14:38)
再開を告げる。

○一井まちづくり推進課長

酒井委員から御質問がございました件数につきましては、調査し後ほど確認し報告をさせていただきたいと思います。

○酒井委員

合併してもう15年過ぎまして16年迎えようとしてるんですけども。この西予市の人口が減っております、その中で公共施設がいらぬもの、いるもの、これから残していかなければならないもの、そしてこれからもう必要がなければ取り壊していく。そういうことをする時期に来ていると思うんです。維持費も要りますし、そのような精査をするような計画を、またしていただきたいと思います。部長どう思いますか。

○三好総務企画部長

ただいまの酒井委員の質問にお答えいたします。

これ以前にも一般質問でいただいた時にも答弁をさせていただいたかもしれませんが、本当に今多くの施設、また築後30年から40年経過して、かなり老朽化をしております。

今後、言われましたように施設の長寿命化であるとか、除却の膨大な財源が必要となってきますので、今、公共施設等の管理計画の作成中でございます、それに合わせて今後将来発生します公共施設等の更新需要、これに備えまた長期的な市政を持って、公共施設等の更新であるとか、今ほど言いました長寿命化対策これを計画的に行いたいと思います。これには所要の財源が必要でございますので、財政の負担それから平準化を可視化する必要がございますので、そこら辺との整合性も勘案しながら、積極的に取り組んでまいりたい

とこのように思っております。以上答弁とさせていただきます。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(14:41～14:51)
再開を告げる。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○森川副委員長

75ページのバス路線対策事業ですが、宇和島バスお客さんが一人も乗っていないことがよく見受けられるんですが、バスを小さくするか補助金を少なくなる方法を考えるべきじゃないかと思いますが。

○一井まちづくり推進課長

宇和島バス運行のバス路線でございますけれども、森川委員御指摘のように人数が非常に少ない路線も中にはございます。今現在、路線の乗降調査等も踏まえた中で、先ほどの答弁と一緒になるんですけども、路線の運行便数の減少とか、あるいは同時間帯の二重化での運行というようなものも路線によってはありますので、宇和島自動車運行事業者とも調整をしながら、時間帯の変更をするとか、そういった改善策で当面は進めてまいりたいと思います。もし減便とか中止ということになれば、当然、市民の方々のいろいろな御意見をちょうだいして、進めていかないといけないと思っております。

○森川副委員長

宇和島自動車とよく話し合ってもらって、西予市内のタクシーかバス会社に切りかえてもいいと思いますので、よく相談してもらったと思います。

○酒井委員

先ほど、被災者住宅再建支援事業についてのときにお尋ねさせていただきました。それとの兼ね合いで、復興計画はどのあたりまで進捗進んでるか、そして3月いっぱいには復興支援計画多分発表されると思うんですけども、どのようになっているか、和氣課長かまいませんでしたらお願いしたいんですが。

○和氣復興支援課長

ただいま酒井委員さんからありました、西予市復興まちづくり計画の進捗状況についてお答えさせていただきます。計画書につきましては、現在

最終段階に来ているところでございます。

計画書について、これまで避難指示が継続されております明間や岩木地区、それから特に被害の大きかった野村地区を含めまして各町、2回通りの復興座談会、合計13回を行わせてもらっております。その中で、市民の皆様から復興計画について御意見をいただき、計画書に反映さしてまいりました。

また東京大学の羽藤先生を委員長とします、西予市復興まちづくり計画策定委員会、21名の委員さんでございしますが、この計画委員会を3回開催してこの中でも御意見のほうを反映しております。それと、あと庁舎内にも復興対策本部会議を計10回開催し、御意見を伺いまして協議を行っているところでございます。

今週中には、国県の照会を出しまして、取りまとめをして修正を行いまして、3月20日に議会の行政報告会にて説明させていただく予定でございます。そのあと、3月23日に羽藤委員長のほうから市長のほうに計画書が提出されまして、復興計画書、旧町の地域別計画も含めて100ページになるかと思いますが、が作成できる見込みでございます。

市民の皆様には3月末までにダイジェスト版を印刷いたしまして、4月の広報配布にて全戸配布を行う予定でございます。

併せまして4月1日から、CATVの行政情報番組でこの復興計画の内容について説明させていただく予定でございます。以上答弁とさせていただきます。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○兵頭委員

81ページの卯之町はちのじまちづくり推進事業ですが、私自身もこの委員に入っておるわけですが、今年の31年度分の周辺の説明を受けましたけど、これ地域住民にはもう説明されてるんですか。

○一井まちづくり推進課長

委員御指摘の平成31年度事業でございますけれども、全体計画は以前、地域の説明会、全体的な説明会については、まだ今後行っていく予定でございます。今年度事業でまず、この後委員会等を開催をしました後、また改めての住民説明会というのを予定しておるところでございます。

○兵頭委員

暫時休憩願います。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(14:57~14:59)

再開を告げる。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○酒井委員

手上げ式の地域おこしですが、聞きますと18地区で30事業、そしてまだやってないところがあると、いうところでございますけれども、平均レベルの底上げをしなければいけないと思うんですけども。地区同士の競争力が非常に差がついているというように感じます。リーダーがいるところ、ただ27の地区には職員を貼り付けしておりますので、職員がやる気がないのか、地区の人がやる気がないのか、そのあたりはわかりませんけれども、一つ私のほうからお願いしておきたいのは、アイデアが少し粗末であっても一生懸命起案した分については、大学の先生たちがアイデアの物差しで、これはいけん、あれはいけんと言われるのは、私はちょっと心情が違うんですよ。

そのこの地区の人たちは。多少幼稚であっても一生懸命自分の町を考えて、一生懸命やっているんだから、これはやはり手上げ方式でやったところに関して、そのあたりは一生懸命になっているところは、アイデアが現代に合わないとか、合うとかというような形の、そしてが大学の先生たちが、これコンペティションやっただとして、取り上げることがもう少しそのあたりを、地元根差した形の熱心さを取り上げていただきたいな、ということに切に要望しておきます。答弁をお願いします。

○一井まちづくり推進課長

酒井委員御質問の件でございますけれども、この手上げ型交付金の部分も見直しの時期に来てはおりまして、豪雨災害等によりましてそれが伸びております。

委員御指摘のございました、単に夢とかアイデアだけがという視点ではなく、結果この交付金をつくったその地域課題を一緒に考えていこうというプロセスのほうで、重要なことと考えておりますので、御指摘をいただきました案も踏まえて今後反映していきたいと考えております。以上答弁

とさせていただきます。

○宇都宮久見子委員

関連で教えていただきたいんですけど、手上げ型の分の31年度のスケジュールを教えていただけたらと思うんですけど。

○一井まちづくり推進課長

平成31年度でございますけれども、手上げ型でございますが、債務負担行為を組まさせていただいておりますので、先般、プレゼンテーションを行いました。平成31年4月からすぐに着手できるように、現在審査中でございます。以上で答弁とさせていただきます。

○宇都宮久見子委員

30年度2回目もあったかと思うんですけど、2回目もまたある予定なんでしょうか。

○一井まちづくり推進課長

2回目も、開催を予定しております。

○宇都宮久見子委員

大体の目安の期間、2回目いつ頃になるとかっていうのは、もうスケジュールが決まってるんですか。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（15：03～15：04）

再開を告げる。

○一井まちづくり推進課長

審査会でございますけれども、6月13日を予定しておりますけれども、審査会がありまして6月下旬を第2回目の決定の時期と予定をしております。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

それではお諮りいたします。

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、まちづくり推進課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（15：05～15：19）

再開を告げる。

【教育総務課】

○信宮委員長

ただいまから教育部局に代わりますので、最初

に高橋教育部長に御挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

○高橋教育部長

挨拶を行う。

○信宮委員長

それでは、議案第35号、平成31年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算について、を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○宇都宮教育総務課長

それでは、審査をしていただきます、議案第35号、平成31年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算について御説明をさせていただきます。

この、奨学資金は西予出身の優秀な学生また生徒であって、経済的理由により就学が困難な者に対し、定額を無利子で貸し付けるというものでございます。

それでは、予算書の11ページをお開きいただいたらと思います。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3078万4000円としております。

18ページをお開きください。まず、歳出から御説明をさせていただきます。1款1項1目、奨学資金貸付運営費、奨学資金貸付運営事業22万7000円でありますけれども、本事業は主に貸付事業を運営する経費でありまして、理事の報酬また消耗品、郵便料等でございます。2目奨学資金貸付金、奨学資金貸付金事業2472万円につきましては、新規貸付予定者36人、継続貸付者27人、計63人分の貸付に係る費用を計上させていただいております。また、予備費として583万7000円を計上しております。

続きまして、歳入について御説明をさせていただきます。17ページにお戻りください。歳入では、奨学資金貸付償還金としまして1917万4000円、寄附金1万円、繰越金1160万円を計上しております。償還金につきましては、年々貸付者が減少していることとか、償還年数の見直し等により減額となっている状況でございます。

なお、奨学資金の貸付に当たっては、西予市育英会理事会、こちらに諮りまして公正な決定運用を図るということとしております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○信宮委員長

宇都宮教育総務課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

議案第35号、平成31年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（15：24～15：25）

再開を告げる。

○信宮委員長

これより、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、教育総務課所管分につきましては、議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○宇都宮教育総務課長

それでは、審査をしていただきます、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算のうち、教育総務課所管分につきまして御説明をさせていただきます。

まず歳出から御説明をさせていただきます。予算書の164ページをお開きください。10款1項1目、教育委員会費313万円であります。この目は教育委員会運営事業のみでありますけれども、教育委員会の円滑な運営を図るための経費を計上しております。教育委員4人分の報酬、また県、また南予管内の教育委員会連合会、こちらへの参加にかかります負担金等が主なものでございます。

続きまして、その下段になります。2目事務局費1億8597万2000円のうち、教育総務課分につきましては、教育委員会事務局運営事業241万2000円、公用車管理事業（教育総務課）81万円、生徒国際交流事業1099万5000円、事務局関係各種負担金事業7万2000円、共同事務実施事業96万円、学校再編推進事業3万2000円、小学生夢チャレンジサポート事業132万3000円、コミュニティ・スクール推進事業47万2000円、職員給与費1億5376万7000円の9事業でございます。

教育委員会事務局運営事業でありますけれども、こちらは教育委員会の権限に属する事務を処理する事務にかかる経費、こちらを計上しております。

公用車管理事業でありますけれども、こちらにつきましては所管する公用車3台分の維持経費を計上しております。

続きまして、生徒国際交流事業1099万5000円、

こちらでは西予市内の中学3年生を対象に、英語圏の国で研修を行い、語学力を高め、国際感覚を養うということで、国際化時代にふさわしい人材を育成するということを目的に実施、ということとさせていただきます。これまで派遣交流先をニュージーランドとしておりまして、31年度もニュージーランドで実施したいと考えております。また、派遣する人数につきましては30年度から、それまでの13人から18人に増やしておりまして、30年度の反省会でも、集団で動くにも動きやすい人数であった、また受け入れ側の会場の広さからも適当な人数であった、また班編成からしても1人の大学生に3人の中学生がつくという体制がよい、などの意見が出されており、31年度も30年度と同様18人で進めたいと、いうふうに考えております。支出科目の主なものは13節の委託料、生徒海外派遣委託料1089万1000円でございます。

事務局関係各種負担金事業でありますけれども、こちらについては、総務課所管分は7つの負担金を計上しております。

共同事務実施事業でありますけれども、こちらにつきましては西予中央、東、西の各共同事務室で使用する複合機の使用料、消耗品、郵便料を計上しているという状況でございます。

学校再編推進事業3万2000円でありますけれども、宇和地域の小学校再編につきましては、複式学級の発生等今後の児童数の推移、校舎の老朽化等の状況、また統合間もない皆田、明間地域の地域事情等を勘案いたしまして、今後検討するというものの考えから31年度におきましては、教育委員会内部での検討ということとさせていただきます。予算は必要最小限の消耗品費3万2000円のみを計上しているという状況でございます。

続きまして、小学生夢チャレンジサポート事業でありますけれども、こちらは市内の小学6年生の学級、また小規模学校から夢を募集いたしまして、応募された夢から実現する夢を選定し、団体等のサポートを受けながら児童らの夢を実現するというものでございます。31年度で3年目となる事業であります。より多くの夢に応募されるよう工夫していきたいと考えております。

続きましてコミュニティ・スクール推進事業47万2000円ありますが、こちらは新規事業となります。学校や地域が抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材育成のために、学校と地域

とが連携、また協働し当事者意識を持って子どもの成長を支えていく、地域とともにある学校づくりを進めるべく、コミュニティ・スクールの導入を推進するというものであります。既に市内各小中学校とは協議を進めておりまして31年度には多田小学校と田之筋小学校の2校をモデル校として導入するということといたしまして、そのほかの市内の各学校への導入を目指しまして、効果的な導入方向を学ぶための先進地の研修、また教員や地域の方々を対象とした研修会の開催、またモデル校での他の学校からくるという形での視察研修を行うというような計画もしております。予算では消耗品費15万円、研修会の講師報償金7万9000円、先進地、今想定しておりますのが福岡県の春日市、こちらのほうに先進地視察ということで考えておりまして、そちらの旅費が主な内容でございます。

職員給与費、教育総務費1億5376万7000円でありますけれども、こちらにつきましては、教育長、教育部長、教育総務課の職員10人、学校教育課職員6人の計18人分の人件費を計上しているところでございます。

続きまして167ページをお開きください。10款1項4目、教員住宅管理費教員住宅維持管理事業33万6000円であります。教員住宅は市営住宅への転用を行いまして、平成30年4月からが大野ヶ原教職員宿舍5戸のみとなっております。こちらは修繕料28万4000円、主に入退去のときの修繕、また機械設備等の修繕というのが中心となっております。続きまして下段になります。10款1項6目、諸費292万2000円のうち、教育総務課分につきましては、市学校体育会負担金事業233万4000円あります、小学校陸上競技大会や水泳競技大会の開催、また中学校各種総体の開催について運営を支援するために、西予市学校体育会に負担金233万4000円を支出するというものでございます。

続きましてその下になります。10款1項7目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業1億770万2000円あります。市内23台のスクールバスに係ります運行維持管理費用であります。30年度の予算総額が1億1817万6000円でございますして、30年度と比較しまして、1047万4000円の減額となっておりますけれども、これは運行业務の委託料を前年度の実績によりまして精査しまして調

整したことによります減額でございます。

続きまして168ページをお開きください。10款2項小学校費、1目学校管理費2億2188万円のうち、教育総務課所管分は、小学校一般管理庶務事業2915万3000円、小学校施設修繕事業8175万2000円、小学校備品管理事業274万7000円、小学校維持管理事業6706万9000円、職員給与費2914万5000円の5事業でございます。

小学校一般管理庶務事業は、各小学校に配置をしております学校校務員のうち、嘱託職員10人分の人件費が主なものでございます。

小学校施設修繕事業であります、こちらは各小学校施設の修繕を行うというものでありますけれども、特に今年度31年度で大きなものと申しますと、宇和町小学校外壁の改修工事として6790万3000円、多田小学校擁壁設置工事380万2000円等が主なものとなっております。

続きまして、小学校備品管理事業でありますけれども、こちらにつきましては、学校からの要望に基づきまして管理備品の購入、またはリース等を行っているというものでございます。

小学校維持管理事業であります6706万9000円あります、こちらにつきましては、市内小学校の維持管理に係ります、電気料等を中心としたところで計上しているようなところでございます。

職員給与費（小学校管理費）でありますけれども、こちらは学校校務員に係ります人件費5人分を計上しております。

続きまして172ページをお開きください。10款3項中学校費、1目学校管理費9840万5000円のうち、教育総務課所管分につきましては・・・、（地震発生）

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（15：37～15：42）

再開を告げる。

○宇都宮教育総務課長

それでは、続きまして予算書の172ページをお開きいただいたらと思います。10款3項中学校費、1目学校管理費9840万5000円のうち、教育総務課所管分は中学校一般管理庶務事業2051万2000円、中学校施設修繕事業558万2000円、中学校備品管理事業190万3000円、中学校維持管理事業4400万4000円、野村中寄宿舎維持管理事業966万3000円、職員給与費695万9000円の6事業でございます。

中学校一般管理庶務事業につきましては、各中学校に配置をしております学校校務員のうち、嘱託職員6人分の賃金等が主なものでございます。

中学校施設修繕事業におきましては、三瓶中学校グラウンド真砂土敷ならしの転圧工事236万2000円、揚水ポンプ配管取り替え工事23万7000円、宇和中学校校舎廊下の照明取り替え工事29万2000円、野村中学校体育館の窓枠、またサッシの改修工事等65万2000円等が主なものでございます。

中学校備品管理事業でありますけれども、こちらにつきましては小学校と同様でございますが、学校からの要望に基づきまして管理備品の購入リース等を行っております。

中学校維持管理事業4400万4000円でありまして、こちらにつきましては、市内中学校の維持管理に係ります一般的な経費を計上しております。

野村中寄宿舎維持管理事業966万3000円のうち、教育総務課分は736万8000円であります。野村中学校寄宿舎で集団生活を行います、惣川、大野ヶ原地区の生徒の安心安全な生活を支援するため、維持管理を行うというものでございまして、嘱託職員1人、臨時職員2人分の人件費、またこの施設の修繕料等が主なものでございます。

職員給与費（中学校管理費）におきましては学校校務員に係ります人件費1人分を計上しているというものでございます。

続きまして、200ページをお開きいただいたと思います。10款7項保健体育費、4目学校給食費7705万9000円であります。教育総務課分は学校給食庶務事業5960万7000円のうち、5810万2000円と、職員給与費1180万7000円でございます。

学校給食庶務事業におきましては、市内六ヶ所、これは野村小、大野ヶ原小、惣川小、城川小、野村中、城川中、こちらの単独調理場に係ります維持経費を計上しております。その中で嘱託職員15人、臨時雇職員8人分の賃金等が主な内容となっております。職員給与費（学校給食費）におきましては学校調理場の調理に係ります人件費2人分を計上しております。

続きまして202ページをお開きいただきたと思います。10款7項6目給食センター建設費、せいよ東学校給食センター建設事業2億6100万2000円であります。委託料と工事請負費が主なものでござ

いますけれども、委託料988万4000円のうち、設計委託料は760万4000円、工事監理委託料が228万円であります。この、工事監理委託料と工事請負費につきましては継続費を設定をさせていただいております。そのようなことで、9ページと216ページをあわせてごらんいただいたと思います。

9ページのほうに継続費5億333万2000円を記載をしておりますけれども、こちらの内訳でありますけれども、31年度におきましては2億5204万6000円、32年度が2億5128万6000円としております。この31年度の内訳でございますけれども、建設工事監理委託料が228万円、工事請負費が2億4976万6000円、また32年度の内訳でございますけれども、建設工事監理委託料が152万円、工事請負費が2億4976万6000円としております。

202ページのほうにお戻りいただけたと思います。今ほどのせいよ東学校給食センターの財源でございますけれども、こちらにつきましては、国の補助金が現在決定をしておりませんので、合併特例債2億4660万円として計上させていただいております。国の補助金の内示がございましたら、その時点で財源の組み替えを行いたいと考えておりますので、またその際はよろしくお願ひしたと思います。

続きまして207ページから208ページのほうに移りますが、こちらをごらんいただいたと思います。13款諸支出金、2項1目基金費、25節積立金2億7235万3000円のうち、208ページのところに行きますけれども、学校施設整備基金事業で基金利子分4万6000円の積み立て、子ども教育振興基金事業で奨学資金貸付金元利収入、及び基金利子として131万1000円の積み立てを行うというものでございます。

続きまして歳入について御説明をさせていただきます。19ページにお戻りいただいたと思います。12款使用料及び手数料、1項7目教育使用料、教員住宅使用料33万6000円でありますけれども、大野ヶ原教職員宿舎5戸のうち、現在入居されております4戸分の住宅使用料でございます。こちらが33万6000円でございます。

続いて32ページをお開きいただいたと思います。15款財産収入、1項2目利子及び配当金、1節利子229万6000円のうち、学校施設整備基金利子に4万5000円、また33ページになりますけれども

も、子ども教育振興基金利子に1,000円を計上いたしました。

続きまして36ページをお開きいただきたいなと思います。17款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金、1節子ども教育振興基金繰入金887万9000円、こちらにつきましては、一般会計で各課が実施をいたします5事業について、基金から繰り入れるよう計上をいたしました。この5事業と申しますのが、小学生夢チャレンジサポート事業、小学校中学校それぞれありますけれども、特色ある学校づくり事業、学力向上プロジェクト事業、生徒防災教育体験事業、田園ロマンの里推進事業等について現在、対応する予定としております。

続きまして38ページをお開きください。19款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、13節三好等奨学基金・城川地域育英資金貸付金収入131万円につきましては、子どもの教育振興基金の原資に対応することいたしました。

続きまして、42ページをお開きください。19款5項4目雑入、10節教育費雑入1690万7000円でありますけれども、教育総務課分は電話使用料3万4000円のうち、寄宿舎小中学校等の電話使用料としまして3万円。その他雑入55万7000円のうち、閉校記念誌の送料といたしまして1,000円。また三瓶小学校に設置をしております太陽光発電売電収入ということで5万円、生徒海外派遣事業負担金306万円であります。この生徒海外派遣事業の負担金につきましては、この交流事業に参加をいたします生徒の個人負担分17万円の18人分でございます。

続きまして45ページをお開きください。20款1項7目教育債、1節小学校債でありますけれども、歳出の小学校施設修繕事業で御説明をさせていただきました、宇和町小学校の外壁改修工事、こちらの6790万3000円、及び管理委託料138万3000円につきましては、過疎対策事業債の6920万円を活用するものでございます。続きまして5節です。保健体育債2億8890万円のうち、教育総務課分につきましては、せいよ東学校給食センター建設事業2億4660万円でございます。これは旧合併特例事業債を活用するよう計上しております。以上でございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○信宮委員長

宇都宮教育総務課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございますか。

○二宮委員

164ページの学校再編推進事業ですけれども、先ほど課長の説明で、今年度は教育委員会の中で、進めるというふうに言われたんですが、あとは宇和地域だけやと思うんですけども、今後のスケジュールがある程度わかっておれば教えていただきたいのが一つと、もう1点は、167ページのスクールバス事業においてですけれども、先ほど財政課のほうで、ドライブレコーダーについて、今年度中にといいふうな教育委員会のほうで、というふうに説明を受けたんですけども、これはもうされたのかどうか。2点お伺いいたします。

○宇都宮教育総務課長

学校再編につきましては、今後の複式学級の状況でありますとかそういうところが特に大きい状況になってこようかと思っております。特に宇和町地域の中では、多田小学校が、その複式の時期が早いというように、既に私どものほうはとらえているところでございますけれども、状況を今見ますと、32年度には2年生が5人、3年生が7人というようなことで、1クラス発生するのではなかろうかと考えております。その後ですけれども、やはり33年度にも学年が上がりますので、3年4年というところ、そして34年には2年生が6人、3年生が同じく6人、そして4年生が5人、5年生が7人ということで、34年度には2クラスぐらいになるということも見込んでおります。

そういうところもございますので、もちろん教育委員会内部のほうでも検討はいたしますけれども、地域の中での声でありますとか、またPTAの方々の声、また先生方のお声、そういうようなところも、総合的に勘案させていただきながら、進めていきたいと考えております。具体的にいつからというその再編の時期ですけれども、それについてはこれからの検討とさせていただいたら、と考えているところでございます。

それから、先ほど御質問のありましたドライブレコーダーのほうですけれども、年度末になりましたけれども、全てのバスにつけるという形で先般決裁をとり、今その準備中というところでござ

いますので、もう間もなく全てに付くということで、新年度においては早い時期にはもう付ついた状態で、子どもたちを送迎できるという状況になろうと思います。以上でございます。

○二宮委員

学校再編推進事業ですけれども、以前の当初の説明会をもう一度した後に、元に戻すみたいな説明やったと思うんですけども、言うたら、もうゼロからもう一回組み合わせてみるみたいな、形でいいんでしょうかね。今の、課長の方向性からいくと。

○宇都宮教育総務課長

平成29年12月の議会の折に私どもの教育長のほうから、これからの進め方といたしますか、そういうことについては、答弁をさせていただいているという状況でございます。

その概要ですけれども、そのときには3校に再編する現計画は見直すこととする。そして、見直しの時期につきましては先ほど申しました、複式学級の発生と今後の児童数の推移、そして校舎の老朽化の状況、統合間もない皆田、明間地域の地域事情等を勘案して教育委員会において検討することとする。そして見直しに当たっては別途検討委員会を設置する、こういうようなことが話の中心であったかと思います。これを基本にこれから進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

○兵頭委員

164ページと165ページの2つちょっとお伺いしたいんですが、中学校のオーストラリア、ニュージーランドですかね。研修行かれた方、13人から18人になったということやったんですけど。当初、希望された方が全員行かれたという解釈でいいんですか。昨年の実績からゆうて。

○宇都宮教育総務課長

30年度におきましては、応募者のほうが少し多い状態でしたので、面接等をさせていただいて、その結果ということで3名ですけれども、漏れた方がいらっしゃいます。以上でございます。

○兵頭委員

実際これはいいことだと思うんですけど。私から見ますと3名を切るという発想自体が、おかしいのではないかと思いますけど、予算的措置、補

正でも組めるので、その程度であれば、いかなるもんかと思います。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(16:00~16:01)

再開を告げる。

○宇都宮教育総務課長

見直しの関係ですけれども、数年前の状況から申しますと、応募者が定員数を下回っていたために希望者全員が採用されるというような状況もございました。実際に海外派遣になると、そういうようなことで応募動機が積極的なものでない、また明確でないというようなことのために、挫折をしてホームシックになるというような生徒さんも何人かいらっしゃるというふうなことでした。そういうことで、派遣団の士気が下がるというようなことも状況としてありました。

このような状況から、意識の高い生徒の選考が必要であるということで、28年度から定員数を減らして実施してきたという状況があります。また、派遣となった生徒でありますけれども、西予市の代表であるというようなところの意識が芽生えまして、派遣団としての生徒たちの研修意欲は特に最近におきましては明らかに変わってきていると。また、引率をしていった先生また先方のほう、そちらのほうからについても、そのレベルが上がっているというようなことの間接感があるようです。

このような状況から、先ほども前段でも説明をいたしましたけど、希望者全員が派遣されるのではなく、選考を行うということが重要ではなかろうかと考えておりますし、今年度30年度の反省会の折にも今の人数のほうが、当面、いいのではなかろうかというような御意見を多数いただきましたので、31年度においては、まだ30年度人数を引き上げたばかりでございますので、この状況で対応させていただいたらと考えております。以上でございます。

○兵頭委員

もう1点、次のページの165ページのコミュニティ・スクール推進事業ですが、これモデル事業として、多田と田之筋ですか、2校を選んだということですけど、このコミュニティ・スクール推進事業というのは、学校運営を先生、それからPTA、地域の方を含めて、教育委員会も入るか

思いますけど、そういう人が協議会を開いて、学校運営に関してというような話は以前聞いたことあるんですけど。その地域の方というのは、大体何名程度とか、ある程度予定立てられとるわけですかね。

○宇都宮教育総務課長

特に西予市の教育委員会のほうでは何名という人数の縛りはしないようにと、今のところ考えておりますけれども、他市の状況でありますとか、また実際の状況等見ますと、10名前後というところが多いと捉えております。

今現在、多田、田之筋の状況を聞きますと、今のところですけれども11名、どちらもですね11名という形で何とか取り組みが開始できそうだという状況で報告を受けておるという状況でございます。

○兵頭委員

これは地域の方の中に、私の希望なんですけど、できたら自主防災組織の方を1人入れていただいたら、子どもたちにも防災意識を起すためにも必要ではないかと思っておりますので、検討していただくようお願いしておきます。

○宇都宮教育総務課長

実際どういうふうな人材をというところにおいては、学校それぞれで御検討されることが中心になろうかと思いますが、こういうふうな御意見があったということは、また伝えておきます。来年度31年度においては、教育委員会としましても、防災教育というところに重きを置いてということに考えておりますので、この御意見、重要な御意見ととらえておりますので、また、そういうふうな方向で進めたいと考えております。ありがとうございます。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○酒井委員

学校の施設ですけど、毎年出てくるんですけども。講堂そして体育館、廊下、電灯がもう消える時があるんですけども、予算を組んでないんですよ少ししか。ある程度年次的な経験の中で推移した形の中で、改めて推移の経緯を見た形で、これぐらいは今年出るだろうという形の中で、予算組みを先にしといたほうがいいんじゃないかと思うんですがいかがですか。

○宇都宮教育総務課長

それぞれの学校、またその状況等の報告を受けてということで今予算計上しておりますけれども、なかなか追いついていない、というところも一部がございます。そういうところもございまして、また計画的に、というところも含めて入れたいと考えております。

31年度については、電球が切れている、そういうようなところがありましたらすぐつけられるような状況になっております。

○酒井委員

大体いつも卒業式に行くと必ずどっか消えとるんですよ、年度末だから。だからそのときに直す形が、卒業式の時にでもすぐに直せるような、ある程度の今までの実績を見て、そして、余ってもそれは構わんわけで、すぐに対応できるような予算計上をすべきであると思っております。

○宇都宮教育総務課長

御指摘十分に受け入れまして、早急に対応できるよう処置をいたします。

○信宮委員長

質疑はほかにありませんか。ないようですので以上で質疑を終結といたします。

それではお諮りいたします。

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、教育総務課所管分につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（16：07～16：12）

再開を告げる。

【学校教育課】

これより、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、学校教育課所管分につきまして議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○大谷学校教育課長

それでは議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算のうち、学校教育課所管分につきまして、予算書に基づき主なものを御説明申し上げます。

初めに歳出から御説明申し上げます。予算書164ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中で、学校教育課所管分は、市教育研究大会実施事業7万円、電話教育相談員設置事業4万8000円、校務情報化推進事業1471万1000円を計上いたしました。特に、校務情

報化推進事業につきましては、小中学校で利用しているセンターサーバー、教職員ノートPCが導入6年目を迎えており、機器の老朽化で修繕が多く、また今後保守を延長できる保障がないため、平成31年度中の入れ替えが必要なため、費用を計上しております。また、この入れ替えにあわせて、教職員の働き方改革の一環として、統合型の校務支援システムや、グループウェアも整備し、負担軽減を図るため、1471万1000円を計上しております。

予算書166ページをお開きください。3目語学指導外国語青年招致事業費は2703万1000円。これは昨年度より352万円の増となっておりますが、計上いたしました。これは文部科学省の学習指導要領が改訂され、平成32年度から小学校の外国語活動、及び外国語科の授業時数が増加いたします。具体的には、外国語に関する学習時間が小学校3年生以上で、年間35時間増となり、平成31年7月ないしは8月におきまして、ALTを1名増員いたしまして、6名の体制にして教育の質の低下を招かないようにするためです。

予算書168ページをお開きください。8目教育振興事業費は、地域子ども学び場事業ですが294万7000円を計上しております。財源は県補助金、これは学校家庭地域連携推進事業費県補助金ですが、ここから196万4000円子ども教育振興基金繰入金から、98万3000円を繰り入れる予定です。西予市教育委員会では、西予市教育振興基本計画の生きる力を育む学校教育の推進の中で、一人一人に応じた学習の充実や学校と家庭、地域の連携による、確かな学力の育成を目標に掲げております。この目標を達成するために、教員OBで組織する西予教育会を中心とした地域指導者による学習支援事業をスタートして、児童生徒一人一人が目標を持って、意欲的に学力の向上を目指そうとする取り組みをサポートすることで、確かな学力の育成を目指しております。平成29年度のスタート時は、指導者の確保等で苦労いたしましたが、その後、声かけ等を粘り強く行いまして、現在では、旧5町全てにおいて開校することができております。

続きまして予算書170ページ及び171ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費のうち、学校教育課所管分は小学校一般教育振興事業243万5000円、準要保護児童負担金

事業1337万6000円、小学校情報教育振興事業4263万9000円、学力向上プロジェクト事業131万円などが主なものです。

小学校一般教育振興事業は、学習指導要領の改訂、及び資料の更新のため、小学校三、四年生で使用する社会科副読本、西予の暮らしをリニューアルするための費用、そして防災教育に関する講師謝金等の費用を計上しております。準要保護児童負担金事業は1337万6000円。前年度は1209万6000円でしたが、これは、認定基準に基づき認定された要保護及び準要保護の児童の保護者のうち、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、給食費等の支給を行うものです。平成31年度は、認定者170人を見込んでおります。ちなみに昨年度の30年度は153人でした。増額は、今の数字でおわかりのとおり認定基準を緩和したため、受給者が増加することを見込んだものであります。

小学校情報教育振興事業4263万9000円は、西予市立小学校12校において、現状整備している教育用ICT環境を維持していくため、導入機器の修繕料、機器リース料等を要求するものです。

学力向上プロジェクト事業131万円は、子ども教育振興基金を財源として教職員の指導力や資質の向上を図るため、先進校研修等に教職員を派遣すること。

また、小学校2から4年生を対象に、経年比較を行い、評価と指導の一体化を図るために、標準学力テストを毎年実施すること。

さらに、児童一人一人が目標を持って、意欲的に自己の能力を伸ばそうとする取り組みを支援するために、市内小学生を対象に、漢検、英検、数検などの検定料の半額を補助することとしております。なお、財源につきましては、国庫支出金52万1000円。これは特別支援教育就学奨励費補助金ですが、それと県の支出金131万1000円、これはハートなんでも相談員設置事業費県補助金37万2000円、それから災害時の緊急被災児童就学支援事業費、県の補助金93万9000円です。そして、繰入金の153万1000円、これを充当することといたしております。

予算書174ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費のうち学校教育課所管分は、準要保護生徒負担金事業922万6000円、中学校情報教育振興事業1995万円、中学

校各種大会出場補助事業844万8000円、生徒遠距離通学費補助事業954万8000円、学力向上プロジェクト事業90万4000円などが主なものです。

このうち準要保護生徒負担金、中学校情報教育振興事業学力向上プロジェクト事業等、先ほど申し上げました2項の小学校費と類似するものについては、説明を省かせていただきます。中学校各種大会出場補助事業844万8000円は、市内中学校において、各種大会、例えば市内陸上大会、市内水泳大会、市内総体、県総体、四国総体、全国大会、県駅伝大会、箏曲のコンクール、吹奏楽コンクールなどですけれども、こういったものに出場する際に、必要となる交通費や参加費等を計上いたしました。なお、県大会以上の大会には交通費や宿泊費を計上し、市内大会についてはバス借上料を予算計上しております。これらは大会での勝敗とか、出場人数等によって補助額が変動しますので、これまでの実績額をもとに積算しております。

生徒遠距離通学費補助事業954万8000円は、通学費について、バス定期代の補助対象者見込み46名分、及び自転車購入費の補助対象者見込み54名分を計上しております。ヘルメット購入費補助金につきましては、対象者見込みを171名分として計上いたしております。なお財源は国庫支出金154万円。これは特別支援教育就学奨励費補助金62万3000円と、要保護児童生徒援助費国庫補助金3万1000円、へき地児童生徒援助費等国庫補助金88万6000円を充てております。

県の支出金は120万8000円ですが、これはハートなんでも相談員設置事業費県補助金22万円、遠距離通学費県補助金4万5000円、災害時緊急被災生徒就学支援事業費県補助金101万9000円を充てております。また、繰入金を683万円充てておりますが、これらを充当することとしております。

予算書199ページをお開きください。10款教育費、7項保健体育費、3目給食センター運営費のうち、学校教育課所管分は、せいよ西学校給食センター運営事業7674万6000円、三瓶学校給食センター運営事業3248万9000円です。せいよ西学校給食センター運営事業7674万6000円は、運営に必要な調理員の人件費、電気料、消耗品費、水道、下水道使用料などが主なものです。そのほか、衛生管理点検委託料、産業廃棄物処理委託料など、異物混入や二次汚染防止のため、必要な経費を計上し

ております。

次に、三瓶学校給食センター運営事業の3248万9000円は、せいよ西学校給食センターと同様に、運営に必要な人件費、燃料費、光熱水費などが主なもので、衛生管理の維持改善を図るための定期的な検査の運用、また築23年を過ぎております施設とか機器類の維持管理のためのメンテナンス料等を計上しております。

予算書200ページ及び201ページをお開きください。4目学校給食費に7705万9000円。これは前年3867万7000円で、3838万2000円増となっておりますが、これを計上しております。これはせいよ東学校給食センターが平成30年7月豪雨災害により被災をしたために、野村、城川地区における従来の場所で学校給食の運営を行うための予算を計上してしております。その中で、地産地消推進補助事業34万3000円は、エコえひめ農産物に認証されましたコシヒカリ、いわゆる特別栽培米ですけれども、これを学校給食に納入するに当たって、学校給食会から納入する西予市産米との差額分を補助するものであります。

次に、歳入につきまして説明させていただきます。小学校費、中学校費の国庫補助金及び県補助金は、先ほど歳出の説明の際に、財源充当として申し上げましたので省略させていただきます。

予算書42ページをお開きください。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入で、日本スポーツ振興センター保護者掛金109万7000円と、日本スポーツ振興センター災害共済給付金360万6000円とであります。児童生徒の学校行事での事故に対しまして、治療費を保障するための日本スポーツ振興センターへの保護者掛金と、事故に対してセンターから給付される災害共済給付金であります。

以上、よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

大谷学校教育課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございますか。

○宇都宮久見子委員

2点あるんですが、まず1点目、地域子ども学び場事業と、所管外になるかもしれないんですけど、コミュニティ・スクール推進事業の違いというか特色がちよっとはつきりわからないんですけど

ど、違いを御説明願えたらと思います。

○大谷学校教育課長

違いをということですが、まず地域子ども学び場事業なんですけれども、これは児童一人一人が意欲的に学習に取り組む気持ちを大切にしまして、学校・家庭・地域の連携、つまり地域の方の住民の参加のもとにそれを支援し、児童が主体的に学ぶ楽しさを味わいながら生きる力の基礎基本となる、学力の向上を図るものであります。もう少し具体的に言いますと、児童が学校の授業でわからない、質問があるというようなもの、あるいは宿題等を持ち寄りまして、教員のOBの方に教えていただくと、というのが基本的には学び場事業の概要です。大体毎週土曜日の午前9時から11時半ごろを一つ目安としまして、学習をしている、というものであります。

これに対しまして、管轄は教育総務課なんですけれども、コミュニティ・スクールにつきましては、学校の中でいわゆる運営協議会なるものをつくりまして、その中にももちろん地域の方も参加をしていただきます。地域の課題でありますとか学校の課題、いろいろ議論をしまして、その中でこういう方向でもっていきましょう、というようなスタイルで話し合いをしながら、学校運営を進めていくというスタイルになります。その辺が大きな違いとなっております。

○宇都宮久見子委員

2点目にちょっと御説明願えたらと思うんですけど。小学校中学校ともに、生活支援員設置事業というのがあろうと思うんですけど、この生活支援員について説明お願いできますか。

○大谷学校教育課長

生活支援員ですけれども、この目的は、これは小中学校にそれぞれ困り感を持った子どもさんがいらっしゃる。例えば、食事がうまくできない。排泄、排尿がうまくできない、あるいは、ちょっとした学習面でちょっと劣っているというか、ちょっと苦手であるというか、そういう主に生活面で、学習というよりは生活面で困り感のある子どもさんに対して支援員さんをおつけして、基本は1人に対して1人という対応ですけど、場合によったら、お2人に1人という場合もありますけども、つけることによってその子どもさんの困り感をできるだけ軽減をして、できるだけ早く自立を促そうというような目的で支援員さんを設

置しております。以上であります。

○宇都宮久見子委員

私が想像してたのとちょっと違ったんですけども、所管になるかどうかあれなんですけれども、家庭に問題がある生徒、児童を学校で把握をされているのかというのは、所管になりますか。

○大谷学校教育課長

大変申しわけございません。家庭に問題があるというのは生活面で問題があるということでしょうか、虐待とかということでしょうか。

○宇都宮久見子委員

虐待です。

○大谷学校教育課長

虐待ですけれども、先般一般質問の折にもあったと思うんですけども、虐待につきましては、まず子どもさんが学校へ来た折に、その子どもさんの雰囲気、例えば様子でありますとか例えばアザがあったりとかいうのもあるんですけども、これをいろんな教員が、学級担任を中心としていろんな教員が観察をします。その観察したものを、生徒指導主事に一括集めまして、総合的には管理職に報告をして、法的には通告の義務がありますので、児童相談所ないしは福祉事務所のほうに通告するというような形をとっております。

そういった意味では、もちろん家庭のことではあるんですけども、子どもさんの様子を一番比較的わかりやすいのが教員ですので、ある程度つかんでいる面もございます。ただ、これも一般質問のときに部長のほうから多分あったと思うんですけども、なかなか家庭に入っていくということが難しい状況がございます。といいますのが、あまり不用意に入っていくと逆効果になってしまうというような場合もありますので、このあたりはいろいろな関係機関と連携を深めながらやっていくというスタイルをとっております。虐待については、わかる範囲ではある程度つかんでいるという状況です。

○宇都宮久見子委員

わかる範囲でつかんでいただいているということなんですけれども、ちょっと数件いろいろと相談を受ける面もありまして、これ、緊急性もあるんじゃないのとかっていう案件もある場合も、心配されてる方もいらっしゃると思いますので、連携を学校だけじゃなくて、地域とか学校とかで、関係機関で協力していただいて、最悪の事態にならない

いように対応をお願いしたと思います。

○大谷学校教育課長

委員御指摘のとおり、私もそのとおりだと思います。こういった問題につきましては、もう学校だけでどうのこうのっていう時代でもありませんし、そこまではなかなか難しいので。いろんな機関と連携をしながら協力をして、子どものためにですね、何とか手を尽くしたいなというふうに考えております。

○森川副委員長

以前は保健室登校の生徒がおったんですが、学校へ来ても教室へ入らずに保健室へ入りよった子どもがおったんですが今はそういう子どもおりませんか。

○大谷学校教育課長

結論から言いますと、おります。おりますが丸々一日保健室というのではなくて、ちょっと教室へ何時間行ったりとかというようなことで、学校に来づらい生徒、子どもさんがおります。いわゆる不登校というふうに言っておるんですけれども、そういった子どもたちの一つの救援策として、保健室を活用するということはやっております。

○森川副委員長

僕らが学校の頃には、100日以上学校へ出席せなんだらいけないんですが、今は、学校行かなくても卒業できるようになっているんですか。

○大谷学校教育課長

何日という規定はございません。学校の責任者である校長が、いろんな状況を判断しまして、卒業に値するというふうに判断すれば、卒業と。ちなみに、これまで何年かあるんですが、大体の子どもさんは卒業をしております。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○酒井委員

中学校も小学校も、準要保護児童の問題があるんですけども、これの緩和されたっていうのは、要件のどのあたりが緩和されたんでしょうか。

○大谷学校教育課長

緩和した点でございますが、児童扶養手当の支給といいますか、市民税の非課税、この部分をこれまでは認めていなかったというか、対象にはしていませんでした。それを、市民税の非課税等については、オッケーですよというように緩和しま

した。つまりハードルを下げたんです。そのことによって、対象人数が若干ふえたということになります。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。

議第議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、学校教育課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（16：39～16：42）

再開を告げる。

【生涯学習課】

これより議案第1号、西予市図書交流館条例制定について、を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○小玉生涯学習課長

議案第1号、西予市図書交流館条例制定について御説明をいたします。

旧宇和病院跡地に整備を行ってまいりました、社会教育複合施設が先ごろ完成し、来る4月27日をオープンの日として、ただいま準備を進めているところでございます。本条例については、施設の設置及び管理運営に関して定めるものでありますので、その主立った事項について説明をさせていただきます。

第2条にありますように、施設の名称は「西予市図書交流館」です。あわせて幅広い世代の皆さんに親しまれるよう、愛称の募集を行い、このほど「まなびあん」に決定いたしました。7歳の児童から88歳の方まで243件もの応募がありまして、その中から、よく覚えてもらって、子どもにも呼びやすい愛称で、施設への親しみが湧いてくるような響きがある、という理由で選ばれたものです。

なお、施設の住所は西予市宇和町卯之町一丁目245番地1であります。

第3条のとおり、施設の構成は図書館と交流施設からなります。図書館ではおよそ8万5000点の図書資料を開架することとしております。その中でも専門書の充実を図りながら、レファレンスサービスはもとより、それら資料と結びついた学習

活動などを交流施設において取り組みたいと考えております。また、2階にはサイレントルームがあります。静かに読書をしたり、調べものをするという人に御活用いただきます。そして、読書や本を借りるという目的だけでなく、勉強をしたいという人向けに学習室を設けました。学生の皆さんには大いに利用していただきたいと思っております。

一方、交流施設では、大小さまざまな会議や集会、展示会、グループ活動などが行えるよう、多目的ホールや会議室、フリースペースを設けており、さらには子供室や談話コーナー、芝生広場も含めた多様な空間を活用していただき、市民交流が展開されるようにと期待するものでございます。この二つの建物が互いに機能を高め合うような取り組みや、そのための情報発信が欠かせないと考えております。

次に、第5条のとおり、開館時間などは別途教育委員会規則で定めます。その考え方として、開館時間は午前10時から午後8時までとし、会議や団体活動などに貸し館を行う交流施設については、午後9時までの利用申し込みを可能とすること。また、休館日は基本的に毎週月曜日のみとすることとしております。第10条では、交流施設の会議室などの使用料を定めています。同じように社会教育施設である公民館と同等の基準で設定しており、第11条の使用料の減免についても、同様の取り扱いとしております。

第18条の図書館協議会については、公立図書館でありますので、図書館法に基づき協議会を設置し、館の運営などについて協議するものとしています。

終わりにになりますが、この施設の特徴について改めて触れさせていただきます。その特徴の一つとして、子どもと一緒に長時間居心地よく過ごせる施設であることが挙げられます。具体的には、子ども用の閲覧スペースをゆったりととり、その一角には、読み聞かせや工作などを行うおはなしの部屋があります。このエリアには子どもトイレや授乳室も設けております。また、静かな環境だけでなく、周囲を気にせず、子どもと自由に過ごせる場所として交流施設に子供室を設けております。子供室の様子は談話コーナーなどロビースペースから見通せるようになっていきますので、このエリアでは、子育て世代の皆さんに情報交換や交

流のひとときを過ごしていただけるものと思っております。二つ目の特徴として、西予市産の木材に囲まれ、温かみのある落ちついた空間と明るく開放的な雰囲気を持つ施設であるということです。新たな技術として注目される、CLT直交集成材とも呼ばれる構造材を使用した大型の木造施設で、内部にも木をふんだんに使用しています。その上でガラス面を大きくとり、自然採光により明るい館内環境としております。また、交流施設において、談話コーナーから外へとつながる縁側、その先の芝生広場に至る開放的な雰囲気がこの施設の魅力を高めてくれるものと期待しております。

誰もが集い学び、そして交流が広がり、西予の未来をつむぐ場となりますよう、よりよい運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

小玉生涯学習課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○二宮委員

条例自体がどうのこうのやないんですけれども、前回全員協議会のときに、見取り図とかいろいろ見せてもらったんですけども、今課長言われたような特に交流スペース、長時間子どもさんにおってほしいというそのコンセプトからしてですね、何か食べ物が食べれる場所とか、いうのがあったらいいのかなというふうにちょっと感じたんですけれども、そういうのはいかがでしょうかね。親子で来て長時間おっていただくんやったら、お店はないにしろ、お弁当を持って来て、その辺で食べられるみたいなスペースというのが、あったらいいんじゃないかなというふうに感じたんですけれども。いかがでしょうか。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(16:50~16:50)

再開を告げる。

○小玉生涯学習課長

飲み物に関して言いますと、キャップのついたペットボトルに関して、図書館あるいは会議室などにおいてそれをカットするかどうか、それは今後詰める課題だと思っております。談話コーナー

とかロビースペースにおきまして、自由に飲み物を飲んでいただけるよう、自動販売機を設置しております。また、交流の場でありますので、外側の縁側とか、あるいは芝生広場、芝生広場の向こう側にあります、段石などにおいては、お天気のよい日にはそこでお弁当を食べていただくとか、そのようなことにぜひ活用いただけたらと思っております。以上でございます。

○二宮委員

屋外だけじゃなくて屋内でも、天候にもよりますし、そういう飲み物だけではなくて、例えば、ほんとに小さい未就学児童、未就園児童とかそういう人たちが、言うてもなかなかわかりませんよね、普通子どもさんには。そういう人でも大丈夫なような環境にしてあげてほしいなと思いますので、検討課題としてお願いしたいと思います。

○小玉生涯学習課長

これからの運営の過程で、そのような取り組みも含めてぜひ検討させていただきたいと思っております。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号西予市図書交流館条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続けて、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、生涯学習課所管分につきまして、担当課長の説明を求めます。

○小玉生涯学習課長

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算のうち、生涯学習課所管分について予算書に基づき御説明をいたします。

まず、歳出予算から主な事業を抜粋して説明をさせていただきます。予算書の178ページからとなります。教育費5項1目社会教育総務費において、社会教育団体育成事業716万5000円を計上しております。これは市連合婦人会を初めとした社会教育団体の連合会連絡協議会など、11の団体へ団体育成及び活動支援のための補助金を交付するものです。決算における繰越額の状況などを精査し、団体の御理解のもと一部減額の方針とさせて

いただきました。

次に、放課後子ども

プラン事業460万5000円の計上です。事業の内訳として、放課後子どもプラン運営委員会にかかる経費、そして放課後子ども教室を中川地区と田之筋地区、野村地区に加えて、新たに多田と石城、下宇和の各公民館が取り組むための経費、また土曜教育活動としてキッズキッチン事業を行うための経費を計上するものです。

次に、家庭教育支援事業185万3000円の計上です。これは西予家庭教育子育て応援グループの活動や相談業務、各種行事や学習会の実施など、家庭教育支援に係る事業を行うための経費となっております。

続いて2目公民館費において、中央公民館維持管理事業344万1000円を計上しております。市の中央公民館は教育保健センターの建物となりますが、この管理経費を計上するものです。そのほか公民館の維持管理事業として、明間公民館において、仮設調理場のリース料を計上しています。明間地区体育館の中に公民館事務所を暫定的に移転しておりますので、使用できない公民館調理室のかわりとして、引き続き応急の対応とさせていただくものです。また、分館補助金として、三瓶北公民館の分館において、エアコン及び照明器具の更新が各1カ所、東公民館の分館において、照明器具の更新が1カ所となっております。

次に、各公民館生涯学習事業として、公民館が主催する事業や学級のための講師料や材料費、またそれぞれの地域で取り組まれる盆踊りや運動会、文化祭といった主要事業に係る運営補助金などを計上しております。そして、新規事業として、貝吹公民館改築事業7614万7000円を計上しております。うち設計監理委託料が356万4000円で、改修工事費が7177万7000円、そして隣接する土地の購入費が76万7000円となっております。なお、工事の内容は、建築基準法による浄化槽の変更と排煙設備の新設、そのほか空調設備やトイレの改修、和室と調理室の設置などを行うものです。

続いて3目図書館費において、図書館庶務事業、2029万7000円を計上しております。主に嘱託職員及び臨時職員の人件費となります。なお、新設する図書交流館の職員数は7名で、非常勤の館長を置き、館長補佐と図書館司書、そして庶務企

画担当者が各1名、加えて窓口業務などに当たる嘱託職員2名と臨時職員1名という体制になります。

次に、市民図書館管理運営事業2639万円の計上です。図書交流館及び各分館の管理運営にかかる経費となります。その中には図書交流館の交流施設における取り組みとして、読書活動に関することや、市民活動の活性化、ボランティアの養成といった目的で行う、研修プログラムのための講師料や、オープン直後の大型連休中に予定する講演会や体験型イベントなどの経費も含まれています。また、専門書を初めとした図書資料の購入についても、一定の予算枠においてしっかりと対応することとしております。

また、ブックスタート事業60万5000円を計上しております。これは、0歳児と3歳児の健診の際に絵本をプレゼントする事業です。親子の触れ合いのひとときに、また将来の豊かな読書生活のきっかけとなることを目指して行うものです。

続いて5目人権教育費において、人権のつどい事業69万7000円を計上しております。人権教育協議会西予支部においては、五つの分会で人権同和教育を推進しており、それぞれが旧町からの特色ある事業を引き継いだ活動を行っています。それらの取り組みのうち、宇和分会、及び野村分会、城川分会においては、毎年人権のつどいを開催しており、公園や人権コンサートを中心として、児童生徒の人権作文や標語の発表なども盛り込んだ内容となっております。

次に、人権教育推進事業199万4000円の計上です。これは市内全域で地区別あるいは小集落別に行われる人権同和教育学習会や懇談会、そのための推進講師やリーダーとなる、指導者研修会に係る講師料、その他県や四国、全国大会への参加費などを計上しております。

続いて6目青少年育成費において、青少年補導センター運営事業147万円を計上しております。青少年補導センターは、補導活動や関係機関団体との連携協力を行い、青少年の健全育成を図ることを目的に設置している機関です。非常勤の補導員71名を委嘱して業務を進めており、その活動内容は、定期的な街頭補導に加え、お祭りやイベントの際の移動補導センターの開設、そして自転車通学生の一斉安全点検などを行っているものです。

以上、例年に比べて事業費が増減となる事業や新規事業などに関して、歳出予算の説明をさせていただきました。

次に、歳入予算について御説明いたします。予算書は30ページです。県支出金、2項7目4節社会教育費県補助金431万5000円の計上です。これは学校・家庭・地域連携推進事業に係る県補助金で、放課後子どもプラン事業、及び家庭教育支援事業が対象となります。補助率は3分の2で、国、県が3分の1ずつの財政負担となっております。

次に31ページの、同じく県支出金3項6目2節、社会教育費委託金46万3000円の計上です。これは人権啓発活動費に係る県委託金で人権のつどい事業などに充てることとしております。

続いて36ページになります。繰入金、2項32目1節ふるさと応援基金繰入金のうち、放課後子どもプラン事業への繰入金138万4000円を計上しております。

最後に、45ページです。市債1項7目4節社会教育債7070万円の計上です。貝吹公民館改築事業の財源として旧合併特例事業債を充てることとしております。

以上、歳入予算の説明とさせていただきます。それではよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

小玉生涯学習課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

質疑はございませんか。

ではないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、生涯学習課所管分につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（17：03～17：04）

再開を告げる。

○信宮委員長

これより、議案第2号、西予市運動公園条例制定について、担当課長の説明を求めます。

○谷ロスポーツ・文化課長

それでは、議案第2号、西予市運動公園条例の

制定について御説明申し上げます。

西予市宇和運動公園及び西予市野村運動公園は双方とも西予市都市公園区域内にあり、目的を同じにする運動公園でありながら、これまでそれぞれ別途に定める条例や規則によりその運営管理を行ってまいりました。また、条例で定める使用料については、個人と団体別及び時間別で細かく料金を設定していながらも、使用実績がない項目があるなど、現在の利用状況に即していない点もございます。現在の利用状況に即し、両運動公園の運営管理の整合を図り、さらなるスポーツの推進、市民の健康増進、及び体力向上を目的に、両運動公園を一つにまとめた新たな西予市運動公園条例の制定について上程するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

谷ロスポーツ・文化課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

質疑はありませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第2号、西予市運動公園条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。
でした。

○信宮委員長

本日最後になります、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、スポーツ・文化課所管分につきまして、担当課長の説明を求めます。

○谷ロスポーツ・文化課長

それでは、議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算のうちスポーツ・文化課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳出から御説明申し上げます。予算書の187ページをお開き願います。

10款教育費、6項文化振興費、1目文化振興総務費でございますが、職員給与費が主なもので、文化振興事業461万4000円のほか、4事業総額7986万9000円を計上いたしました。

次に、188ページと189ページをお開き願います。

2目文化財保護費であります。先月2月に国の重要文化的景観に正式に選定されました文化的景観保護推進事業725万円、埋蔵文化財発掘調査事業1768万4000円、ほか3事業総額3208万5000円を計上いたしました。財源には、国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金（埋蔵文化財緊急調査）に493万4000円、（文化的景観）に338万5000円の、合計831万9000円、及び繰入金、宇和町地域古代ロマンの里構想基金77万6000円と、諸収入5万6000円、総額915万1000円を充当しております。

次に、190ページをお開き願います。

3目文化施設運営管理費でございます。市内の歴史文化系、美術関係、文化会館など、8施設の管理運営費及び、第25回となります全国かまぼこ板の絵展覧会事業費1788万3000円、並びに職員給与費を含め、総額1億1059万円を計上いたしました。財源には、宇和文化会館第2天井反射板修繕費に宇和文化会館改修事業寄附金494万9000円、各施設の使用料手数料、財産収入等805万4000円、総額1300万3000円を充当しております。

次に、194ページをお開き願います。5目文化の里振興費の、5891万5000円のうち、スポーツ・文化課に係る開智・開明学校姉妹間交流事業に105万円を計上しました。例年実施しております、長野県松本市と西予市開智・開明姉妹館交流事業に係る経費でございます。

次に、196ページをお開き願います。7項保健体育費、1目保健体育総務費では、第2次スポーツ立市振興計画策定に取り組むため、スポーツ立市振興計画監理事業に51万3000円、及び全国大会出場選手支援事業349万4000円、他13事業で総額2003万2000円を計上いたしました。財源には各種大会助成事業と保健体育総務庶務事業に、地方創生交付金50万円、朝霧湖マラソン大会支援事業に、ふるさと応援基金繰入金130万2000円等で、総額181万4000円を充当しております。

次に、197ページをお開き願います。2目体育施設費でございます。従来の社会体育施設と小学校の再編に伴い、社会体育施設に移管された、運動場及び体育館の維持管理にかかる体育施設維持管理6362万2000円、宇和運動公園ほか12施設の管理運営費として、総額1億2926万3000円を計上いたしました。

主な事業としまして、大和田地区体育館屋上防

水改修工事に4232万4000円、宇和運動公園日除け設置工事に134万8000円、野村運動公園管理棟修繕工事に669万7000円を計上しております。財源には、大和田地区体育館屋上防水改修工事に過疎債4230万円、宇和運動公園日除け設置工事と野村運動公園多目的グラウンド休憩所屋根修繕工事に、体育施設整備基金804万5000円、各施設の使用料及び手数料など、総額5668万5000円をそれぞれの施設の運営経費に充当しております。

次に、204ページをお開き願います。11款災害復旧費、2項文教施設災害復旧費、2目社会教育施設災害復旧費でございます。乙亥会館復旧にかかる工事請負費13億20万円、大和田地区体育館復旧にかかる工事請負費5000万円、乙亥会館の備品購入費4082万7000円の、総額13億9102万7000円を計上しております。財源には社会教育施設災害復旧費国庫補助金9億2735万円、地方債の一般単独災害事業4億6360万円、総額13億9095万円を充当しております。

次に、207ページと208ページをお開き願います。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費2億7241万5000円、25節積立金のうち、所管分は宇和町地域古代ロマンの里構想基金事業2万7000円、体育施設整備基金事業4万円であり、基金の利子分を基金に積み立てるものでございます。

続きまして歳入のほうの説明をさせていただきます。予算書の19ページ、20ページにお戻りください。

12款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料1921万9000円、3節社会教育使用料1000万9000円のうち、スポーツ・文化課所管分では、明浜歴史民俗資料館入館料の1万7000円から、朝立会館使用料8万1000円まで、文化課関係所管施設6館の入館料、使用料、総額524万9000円をそれぞれの施設の管理運営事業に充当しております。

次に、4節保健体育使用料として、学校体育施設屋内運動場使用料116万5000円、ほか14施設で総額510万6000円計上しており、それぞれの施設の管理運営事業に充当しております。

続きまして、25ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金2713万4000円、5節文化振興費国庫補助金2472万2000円のうち、国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金（埋葬文化財緊急調査）分493万4000円、及び（文化的景観）分338万5000円、総

額831万9000円を、埋蔵文化財発掘調査事業及び文化的景観保護推進事業に充当しております。

8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金2848万4000円の地方創生推進交付金2535万6000円のうち、所管分は各種大会助成事業、ジオサイクリング事業に25万円、保健体育総務庶務事業、愛・野球博関連事業に25万円、総額50万円をそれぞれ充当しております。

11目災害復旧費国庫補助金、2節社会教育施設災害復旧費国庫補助金9億2735万円を、乙亥会館及び大和田地区体育館の復旧にかかる工事請負費、及び乙亥会館の備品購入費に充当しております。

次に、32ページをお開き願います。15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、市有地貸付料1510万2000円のうち、自動販売機設置に係る市有地貸付料51万3000円をそれぞれの所管施設の管理運営事業に充当しております。

2目利子及び配当金、1節利子229万6000円のうち、所管分は宇和町地域古代ロマンの里構想基金利子2万7000円、及び体育施設整備基金利子4万円でございますが、それぞれ基金積立金に充当しております。

次に、33ページをお開き願います。2項財産財産収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入124万6000円のうち、所管分は本課各教育課の記念誌等の売上収入、及びギャラリーしろかわの出版物、及び絵はがき等の売上収入の総額113万8000円を各事業の運営費に充当しております。

次に、34ページをお開き願います。16款寄附金、1項寄附金、7目教育費寄附金、3節文化振興費寄附金、文化会館国債分12万円、宇和文化会館改修事業寄附金482万9000円を、宇和文化会館管理運営事業に充当しております。

次に、35ページをお開き願います。17款繰入金、2項基金繰入金、9目宇和町地域古代ロマンの里構想繰入金77万6000円を、古代ロマンの里推進事業に充当しております。

次に36ページをお開き願います。30目体育施設整備基金繰入金804万5000円を、宇和運動公園管理運営事業の宇和運動公園日除け設置工事と野村運動公園管理運営事業の野村運動公園多目的グラウンド休憩所屋根修繕工事に充当しております。

次に、42ページをお開き願います。19款諸収

入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入1690万7000円でございますが、CATVサブセンター電気等使用料276万円のうち、三瓶文化会館分108万円、他所管施設の電話使用料、コピー使用料、喫茶室売上料、全国かまぼこ板の絵展覧会協賛金の積み上げで、総額248万6000円をそれぞれの施設運営費に充当いたしております。

最後に、予算書45ページをお開き願います。20款市債、1項市債、7目教育債、5節保健体育債2億8890万円のうち、所管分は野村大和田地区体育館屋上防水工事に4230万円充当しております。また、11目災害復旧事業債、6節文教施設債4億6360万円を、乙亥会館及び大和田地区体育館の復旧、社会教育施設災害復旧費に充当しております。

以上、スポーツ・文化課所管分の予算説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○信宮委員長

谷ロスポーツ・文化課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

○酒井委員

これ非常に説明が多岐にわたって非常に多いんですけれども、聞くことはたくさんあるんですけれども、あまりあれでございますので、乙亥会館の13億、これについての進捗状況そういうものについて簡単に説明していただけたらと思います。そして、これから来年度の予算でございますので、工程表、そして乙亥会館が最終的にいつから使えるというような工程表についてこの際でございますので、説明を願ったらと思います。

○谷ロスポーツ・文化課長

それでは、乙亥会館の復旧工事について、まず進捗状況について御説明申し上げます。

ただいま撤去処分工事、災害のあった床、壁等の取り除きと消毒に当たりますが、この撤去処分工事を3月から着工しております。5月末に工事が終了する予定で進めております。そのあと工程も含めまして説明申し上げます。6月に入札を行いまして、7月から災害復旧の本工事に着工する予定でございます。工期の終了は、31年度の末、平成32年3月末を予定しております。そして、この乙亥会館の供用が32年4月からということで現在進んでおります。以上でございます。

○酒井委員

もう1点、文化的景観保護推進事業、これは狩浜地区段々畑だろうと思うんですけれども、これはどういう活動を推進されるか、どういう事業をして推進されるか、お聞きをいたします。

○谷ロスポーツ・文化課長

文化的景観につきましては、先頃2月26日に正式に国の重要文化的景観設定となったところでございますが、今後は西予市文化的景観保護審議会というものを設置しまして、その審議会の中で今後10年程度の保存修理計画や、狩浜を訪れていただくお客様に狩浜をどう見ていただくのか、サインをどう整備するのか等を審議会の中で議論していただき、そこでの意見をもとに31年度に、整備計画を策定する方向で進めております。そして、地元とも相談をした上で、32年度からは整備活用を進めていきたいと考えております。

○酒井委員

725万円の根拠がちょっと見えないところがあるんですが、どういうところから積算されたんでしょうか。

○谷ロスポーツ・文化課長

今ほど説明いたしました、文化的景観保護審議会にかかわる委員の報償費、旅費、そういったものを主に計上させていただいております。

○酒井委員

報償とかそういうことだったら725万っていうのは、事業費の中に非常に金額が多いんですが、そんなに要るもんなんですか。事業を何かやるから725万出てるんであって、審議会の中でやってるんだったら725万も何で出るかちょっと納得がいけないんですが。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(17:29~17:30)

再開を告げる。

○谷ロスポーツ・文化課長

主な物が528万計上いたしておりますが、整備活用計画の策定業務の委託料について、主な経費を計上させていただいております。

○酒井委員

今のところ委託はどういう団体にされる予定でございますか。

○谷ロスポーツ・文化課長

都市環境研究所というところがありまして、そ

この研究所というのが調査の段階から入っていたいて、また九州の文化的景観などでも実績を残しておりますので、ここに随意契約として、委託をする予定でございます。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○宇都宮久見子委員

すいませんちょっと1点要望というか、ちょっとまた御検討いただけたらと思うんですけども、一昨年決算審査のときに、文化会館の入り口、玄関の路面が雨が降ったら滑るということで、検討しますという答弁をいただいたんです。最近看板みたいなのが付いて、滑りますので御注意ください、みたいな看板は小っちゃいのがついているんですけど、もう少しちょっと目立つというか、雨の日だけ出すような看板でも構わないんで、お年寄りからちっちゃい子どもさんまで使うところなので、もう少し安全面に配慮していただけたらなんと、要望になるんですけどお願いします。

○谷ロススポーツ・文化課長

早速、お客様が事故がないように、即対応したいと思います。

ありがとうございます。

○信宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○二宮委員

ちょっとポイントがずれとるかもしれないのですが、196ページの、総合スポーツクラブ補助事業15万あるんですけども。これは総合型スポーツクラブのことでしょうか。

○谷ロススポーツ・文化課長

おっしゃるように、総合スポーツクラブに対しての補助事業でございます。

○二宮委員

金額15万ということで、何か少ないかなと思うんですけども、それぞれ自主的に会費とかで、運営ができていうふうには理解しとっていいんでしょうか。

○谷ロススポーツ・文化課長

今おっしゃられるように、文化の里と三瓶と、野村スポーツクラブの三つのクラブが市内にあるんですが、それぞれ5万円ずつの補助金となってます。あとはもう自主的に活動いただくということで、こちらからの補助金は全部5万円という

ことで統一させていただいております。

○二宮委員

担当課ですので、決算とかの書類も出てくると思うんですけども、そういうの見ていただいて、きちんと運営できてるというふうには判断させてもらっていいんでしょうか。

○谷ロススポーツ・文化課長

各スポーツクラブから、そういう実績とかは提出していただいておりますので、そちらのほうを確認して的確に活動していただいていると判断しております。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。ないようなので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第33号、平成31年度西予市一般会計予算、スポーツ・文化課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○信宮委員長

それではあすは午前9時より開会をいたします。本日はこれにて散会いたします。

散会：午後5時35分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

【署名】委員長：